

議事日程(第2号)

令和3年9月3日 午前9時開議

- 日程第1 第106号議案 令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第107号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第108号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第109号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第110号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第111号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第112号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第113号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第114号議案 令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第115号議案 令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第116号議案 令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件
第117号議案 令和2年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第118号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第106号議案 令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第107号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第108号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第109号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第110号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第111号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第 112号議案 令和 2 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第 113号議案 令和 2 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第 114号議案 令和 2 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第 115号議案 令和 2 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第 116号議案 令和 2 年度神河町水道事業会計決算認定の件
 第 117号議案 令和 2 年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 第 118号議案 令和 2 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（10名）

1 番	安 部 重 助	8 番	藤 森 正 晴
2 番	三 谷 克 巳	9 番	藤 原 裕 和
4 番	小 寺 俊 輔	10番	栗 原 廣 哉
5 番	吉 岡 嘉 宏	11番	澤 田 俊 一
6 番	小 島 義 次	12番	廣 納 良 幸

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 小 林 英 和 主事 鶴 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	建設課長	野 崎 直 規
副町長	前 田 義 人	地籍課長	藤 田 晋 作
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	岡 部 成 幸	健康福祉課長	桐 月 俊 彦
総務課参事兼財政特命参事	黒 田 勝 樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	保 西 瞳
税務課長	長 井 千 晴	会計管理者兼会計課長	北 川 由 美
住民生活課長	平 岡 民 雄	町参事兼病院事務長	春 名 常 洋
住民生活課副課長兼防災特命参事	井 出 博	病院総務課長兼施設課長	

地域振興課長	前川穂積	井上淳一郎
ひと・まち・みらい課長		教育課長兼給食センター所長
	真弓憲吾	高橋宏安
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		教育課副課長兼社会教育特命参事
	石橋啓明	井上恭輔
		代表監査委員
		清瀬茂生

午前9時00分開議

○議長（廣納 良幸君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第102回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日は、令和2年度神河町各会計決算審査報告のため、後ほど清瀬茂生代表監査委員様へ出席いただき、執行部からの各会計決算説明の後に決算審査報告をいただきます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 第106号議案から第118号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第1、第106号議案から第118号議案、令和2年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるとでございます。

令和2年度の神河町の決算につきましては、第2次神河町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画の内容を踏まえ、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本に、「大好き！私たちの町 かみかわ」を合い言葉にみんなが活躍できるまちづくりに向け、町民の皆様とともに取り組んでまいりました。地域創生総合戦略、辺地に係る総合計画、過疎地域自立促進計画に基づく各種事業を最優先に、1つ、安全・安心のまちづくり、2つ、交流から関係、そして定住、3つ、教育・子育て環境の充実、4つ、山林・農地の活用による雇用創出の様々な施策、事業を展開いたしました。

また、これらの重要施策と並行して、世界中を襲った感染症パンデミック、新型コロナウイルス感染症の4回にもわたる波への対応を余儀なくされました。神河町では、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、疲弊する地域経済の回復、低下を危惧す

る地域力の回復と持続化に対応するため、国、県の緊急対応策を踏まえ、11回にわたる補正予算を編成し、特別定額給付金事業、町民1人当たり10万円の給付。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、これは県と協調した休業要請事業者経営継続支援事業、感染症拡大防止協力金事業、事業所元気回復支援金給付事業、子育て世帯地域商品券助成事業、避難所感染症対策事業、スマート農山村促進事業などであり、また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等を中心とした、地域の実情に即した健康と安全、地域経済等、地方創生につながる効果的で速効性のある対策を優先的に講じました。新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種も本格化し、高齢者の発症率が減少に向かうなど明るい兆しも見えてきましたが、有効な治療法が確立されるまでにはまだまだ時間がかかると考えられます。引き続き、町民の皆様の安全・安心を確保する取組を進めていくとともに、ウィズコロナ、ポストコロナ、新しい生活様式、地域力のレジリエンスなどの課題に着実に取り組んでいく必要があります。

さて、令和2年度は直接的に予算、決算には表れませんでした。人権尊重のまち、クールチョイスなまちに加え、3つの町宣言となる恒久平和のまち宣言、懸案事項の応募事業者による学校等跡地活用は、旧越知谷小学校ではスマート農業の研究開発など、地域交流センターでは海外労働者に対する受入れ研修、教育等の活用。また、今年度には旧川上小学校で食用昆虫、コオロギの生産システムの研究・開発の活用が決定しました。また、過疎対策事業で進めてきた貸し工場、シイタケ菌床、栽培、民間開発による中村区内大規模物流倉庫、長谷駅前食料品加工工場等、企業の誘致。そして、引き続き新過疎地域に指定され、新たに策定する過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎対策、人口減少対策を進めてまいります。

また、さらに女性の活躍できる社会環境を目指して、「認めあい 自らの行動でつながり ハートがふれあう私のまち かみかわ」をキャッチフレーズに、男女共同参画の意識づくり、誰もが活躍できる環境づくり、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり、あらゆる分野に参画できる社会づくりを基本目標に、第2次神河町男女共同参画推進計画を策定することができました。

今後、喫緊の課題である人口減少社会への対応として、引き続き地域創生総合戦略を進めるとともに、国が推進する防災・減災、国土強靱化を踏まえ、河川内の繁茂する危険立木等の除去など河川のしゅんせつ、地域防災計画の充実など、安全・安心のまちづくり、そしてドローン等の活用をはじめとするスマート農林業と新たな雇用の創出、長期視点に立った農林業の再生・持続化等、SDGs17の目標、カーボンニュートラル2050の視点を併せて、かみかわ2050ビジョン（仮称）に着手してまいります。持続的発展可能なまちづくりには、一步一步継続した施策、事業の取組が不可欠です。継続をキーワードに、引き続き町民の皆様一人一人の意見を大切に、「大好き！私たちの町 かみかわ」を合い言葉に、みんなが活躍できるまちづくりに向け、町民の皆様とともに取り組んでまいります。

それでは、最初に決算額について申し上げます。決算書185ページの実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額102億4,417万4,000円、歳出総額99億6,415万4,000円。歳入歳出差引き額2億8,002万円で、翌年度へ繰り越すべき財源の1,506万1,000円を控除した一般会計の実質収支額は2億6,495万9,000円となっております。

続いて、決算の概要について歳入から説明を申し上げます。

決算書3ページから4ページを御覧ください。歳入決算書は、予算現額106億7,576万6,000円に対し、調定額103億8,451万5,242円、収入済額102億4,417万4,409円で、町税等につきまして377万1,136円を不納欠損しましたので、収入未済額は1億3,656万9,697円となり、予算現額に対して96.0%、調定額に対して98.6%の収入でございます。

それでは、決算書1ページから款ごとに収入済額を申し上げます。1款町税は17億5,961万4,729円、2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は合わせて3億7,225万2,859円、11款地方交付税につきまして、普通交付税は昨年度より2億3,530万2,000円増額の28億9,224万7,000円、特別交付税は昨年度より1,740万円減額の5億6,610万円、合計34億5,834万7,000円、13款分担金及び負担金は4,225万2,882円、14款使用料及び手数料は1億7,051万7,996円、15款国庫支出金は21億3,027万6,769円、16款県支出金は6億8,899万4,665円、17款財産収入は2,864万3,428円、18款寄附金は2,528万4,927円、19款繰入金は9,459万8,873円、20款繰越金は1億4,352万4,154円、21款諸収入は1億7,543万127円、22款町債は11億4,671万5,000円。

続きまして、決算書7ページから8ページを御覧ください。歳出決算額は、予算現額106億7,576万6,000円に対し、支出済額99億6,415万4,174円で、予算現額に対して93.3%の執行でございます。

それでは、決算書5ページから款ごとに支出済額を申し上げます。1款議会費は8,363万2,227円、2款総務費は14億9,169万2,503円、3款民生費は25億9,025万6,234円、4款衛生費は18億2,190万4,128円、5款農林水産業費は5億9,656万8,994円、6款商工費は4億9,536万1,904円、7款土木費は6億8,412万2,272円、8款消防費は2億3,742万7,429円、9款教育費は10億6,525万3,529円、10款公債費は9億7,364万5,004円。

詳細につきましては、お手元に配付しています令和2年度一般・特別会計決算説明資料を参考にさせていただきながら、この後、会計管理者から詳細説明をいたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。前にパネルがございまして、マスクを外して説明させていただきます。それでは、第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、お手元に配付の決算書により説明させていただきます。先ほどの町長の説明と重複する部分もありますが、御了承賜りますようお願いいたします。

まず、1ページから8ページにかけては、令和2年度一般会計歳入歳出決算書となっています。その歳入合計が3、4ページに記載がありますので、御覧ください。

予算額、調定額、決算額等につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございますが、令和2年度一般会計の歳入の決算額は、調定額103億8,451万5,242円に対し、収入済額102億4,417万4,409円、不納欠損額377万1,136円、収入未済額は1億3,656万9,697円となっています。

次に、決算書の5ページから8ページにかけては、歳出の決算書となっています。その歳出合計が7、8ページに記載がありますので、御覧ください。

歳出の決算額は、支出済額99億6,415万4,174円、翌年度繰越額3億9,524万2,000円、不用額3億1,636万9,826円となり、歳入歳出差引き残高は2億8,002万235円となっています。これによる実質収支につきましては、185ページの令和2年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございます。歳入歳出差引き額から翌年度へ繰り越しすべき財源1,506万1,000円を控除した額、2億6,495万9,000円が実質収支額となっています。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが、説明させていただきます。

まず、歳入関係でございます。決算書9、10ページをお開きください。1款町税は、収入済額17億5,961万4,729円で、歳入総額の17.2%を占め、不納欠損額は372万6,713円、収入未済額は8,998万4,396円、徴収率は94.9%です。

1項町民税は、収入済額4億9,821万2,582円で、不納欠損額は18件、85万2,913円、収入未済額は2,797万5,729円、徴収率94.5%です。1目個人町民税は、収入済額4億5,352万2,782円で、徴収率95.4%です。2目法人町民税は、収入済額4,468万9,800円で、徴収率86.7%です。

2項固定資産税は、収入済額11億6,355万4,440円で、歳入総額の11.4%を占め、不納欠損額は41件、255万4,500円、収入未済額は5,914万7,397円、徴収率は95.0%です。1目固定資産税は、収入済額11億6,236万140円で、徴収率95.0%です。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済額119万4,300円で、新野県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっています。

3項軽自動車税は、収入済額4,403万5,140円で、不納欠損額は21件、31万9,300円、収入未済額は286万1,270円、徴収率93.3%です。

4項町たばこ税は、収入済額5,344万2,267円で、徴収率は100%です。

5 項鉱産税は、収入済額 3 7 万 3 0 0 円です。

1 1、1 2 ページをお願いします。2 款地方譲与税は、収入済額 1 億 6 8 4 万円で、歳入総額の 1.0 % となっています。内訳は、1 項地方揮発油譲与税、収入済額 1, 6 8 8 万円、2 項自動車重量譲与税で収入済額 4, 9 1 1 万 6, 0 0 0 円、3 項森林環境譲与税で収入済額 4, 0 8 4 万 4, 0 0 0 円。

3 款利子割交付金は、収入済額 1 3 7 万 7, 0 0 0 円、4 款配当割交付金は、収入済額 7 7 2 万 1, 0 0 0 円、5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額 8 9 2 万 9, 0 0 0 円。

1 3、1 4 ページをお願いします。6 款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額 3 6 9 万 7, 9 2 5 円、7 款法人事業税交付金は、収入済額 5 9 2 万 5, 0 0 0 円、8 款地方消費税交付金は、収入済額 2 億 2, 3 5 6 万 5, 0 0 0 円、9 款環境性能割交付金は、収入済額 7 9 6 万 7, 9 3 4 円、1 0 款地方特例交付金は、収入済額 1, 1 6 0 万円。

1 5、1 6 ページをお願いします。1 1 款地方交付税は、収入済額 3 4 億 5, 8 3 4 万 7, 0 0 0 円で、収入総額の 3 3.8 % を占めています。内訳は、普通交付税 2 8 億 9, 2 2 4 万 7, 0 0 0 円、特別交付税 5 億 6, 6 1 0 万円です。

1 2 款交通安全対策特別交付金は、収入済額 2 3 5 万 1, 0 0 0 円です。

1 3 款分担金及び負担金は、収入済額 4, 2 2 5 万 2, 8 8 2 円で、歳入総額の 0.4 % となっています。内訳は、1 項分担金で 1 2 5 万 8, 1 3 0 円、1 目総務費分担金は 1 6 万円で、ケーブルテレビ加入金です。2 目農林業費分担金は 6 5 万 6 5 0 円で、町単独林道補修事業受益者分担金です。3 目土木費分担金は 4 4 万 7, 4 8 0 円で、町道改良工事受益者分担金です。

2 項負担金は 4, 0 9 9 万 4, 7 5 2 円で、1 7、1 8 ページをお願いします。1 目民生費負担金は 2, 2 9 1 万 9, 5 2 0 円で、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金、病児・病後児保育負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金です。2 目衛生費負担金は 1, 0 3 0 万 2, 0 4 1 円で、中播北部行政事務組合からの職員人件費負担金と消火栓新設・移設に係る受益者負担金です。3 目農林業費負担金は 7 7 7 万 3, 1 9 1 円で、兵庫県農業共済組合からの職員人件費負担金です。

1 4 款使用料及び手数料は、収入済額 1 億 7, 0 5 1 万 7, 9 9 6 円で、収入総額の 1.7 % となっています。

1 項使用料は、収入済額 1 億 6, 3 1 9 万 2, 9 7 6 円で、1 目総務使用料は 7, 6 9 6 万 6, 2 6 0 円で、過年度も含めたケーブルテレビ利用料が主なものです。また、不納欠損額は 1 件、1 万 3, 5 0 0 円、収入未済額は 3 2 万 7, 5 0 0 円で、いずれもケーブルテレビ利用料分です。2 目衛生使用料は 2, 6 8 6 万 2, 7 9 2 円で、合併処理浄化槽に係る保守管理受託分です。また、収入未済額は現年、過年度分で 2 2 万 1, 1 3 3 円です。3 目土木使用料は 4, 3 7 4 万 2, 3 9 4 円で、1 9、2 0 ページをお願いします、町営住宅 6 団地の使用料、道路占用料、寺前駅前 2 か所の駐車場使用料、法定外公共物使用料です。収入未済額は中村団地及び新野団地の現年度分で、1 2 万 6, 0 0 0 円となっています。

4目教育使用料は1,562万1,530円で、幼稚園預かり保育料、学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなどの各施設使用料などです。収入未済額は、学童保育クラブ施設使用料の過年度分で5万6,000円となっています。

2項手数料は、収入済額735万5,020円で、1目総務手数料は591万8,900円で、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や町税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などです。収入未済額は1万1,300円、過年度分ケーブルテレビ端末機器設置手数料です。

21、22ページをお願いします。2目衛生手数料は120万720円で、し尿くみ取りや犬の登録関係などの手数料です。3目土木手数料は20万5,400円で、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料です。

15款国庫支出金は、収入済額21億3,027万6,769円で、歳入総額の20.8%となっています。

1項国庫負担金は、収入済額4億45万8,278円、1目民生費国庫負担金は4億8,278円で、私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金などです。23、24ページをお願いします。2目衛生費国庫負担金は45万円で、未熟児養育医療給付事業負担金です。

2項国庫補助金は、収入済額17億2,727万8,028円で、1目総務費国庫補助金は4億2,755万5,768円で、社会保障・税番号システム整備補助金、地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などです。2目民生費国庫補助金は11億4,463万7,857円で、特別定額給付金給付事業費補助金、子育て世帯臨時特別給付事業費補助金などです。3目衛生費国庫補助金は445万3,403円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金などです。

25、26ページをお願いします。4目商工費国庫補助金の収入はございません。5目土木費国庫補助金は8,962万2,000円で、道整備事業に係る交付金や定住促進に係る社会資本整備総合交付金などです。6目消防費国庫補助金は160万円で、効果促進事業に係る社会資本整備総合交付金です。7目教育費国庫補助金は5,940万9,000円で、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費及び情報機器整備費補助金、へき地児童生徒援助費等補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金、27、28ページをお願いします。公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金などです。

3項国庫委託金は、収入済額254万463円で、1目総務費国庫委託金は23万3,000円で、自衛隊員募集事務委託金や中長期在留者居住地届出等事務委託費です。2目民生費国庫委託金は230万7,463円で、国民年金事務委託金などです。

16款県支出金は、収入済額6億8,899万4,665円で、歳入総額の6.7%となっています。

1項県負担金は、収入済額2億1,541万7,618円で、1目総務費県負担金は334万1,540円で、県移譲事務市町交付金、2目民生費県負担金は2億1,192万6,0

78円で、私立保育所運営負担金、国保基盤安定負担金、29、30ページをお願いします。障害者自立支援給付費等負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当被用者負担金などです。3目衛生費県負担金は15万円で、未熟児養育医療給付事業負担金です。

2項県補助金は、収入済額3億534万3,260円で、1目総務費県補助金は6,292万3,000円で、市町振興支援交付金、ひょうご地域創生交付金、電源立地地域対策交付金事業補助金などです。2目民生費県補助金は6,963万7,461円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、31、32ページをお願いします。老人クラブ活動に係る補助金、各福祉医療に対する補助金、各子ども・子育て支援交付金などです。

33、34ページをお願いします。3目衛生費県補助金は480万6,000円で、健康増進事業やへき地診療所運営費などの補助金です。4目農林業費県補助金は1億5,598万665円で、中山間地域等直接支払交付金、地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、農村地域防災減災事業補助金、緊急防災林整備事業補助金、針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業負担金などです。5目商工費県補助金は107万3,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金です。

35、36ページをお願いします。6目土木費県補助金は115万9,000円で、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業補助金などです。7目教育費県補助金は976万4,134円で、小学校体験活動事業補助金、新型コロナウイルス感染症対策学習指導員配置事業補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などです。8目災害復旧費県補助金の収入はございません。

3項県委託金は、収入済額1億6,823万3,787円で、1目総務費県委託金は2,330万2,182円で、県民税徴収事務委託金や国勢調査をはじめとする各種統計調査の委託金、37、38ページをお願いします。地域再生協働員設置業務委託金などです。2目民生費県委託金は5万7,345円で、援護事務市町交付金などです。3目衛生費県委託金の収入はございません。4目農林業費県委託金は1億3,616万3,260円で、地籍調査事業委託金、道の駅維持管理委託金、ナラ枯れ防除事業委託金です。5目商工費県委託金は755万8,000円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金です。6目土木費県委託金は70万3,000円で、河川クリーン作戦事業委託金やチェーン着脱場維持管理委託金などです。7目教育費県委託金は45万円で、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金と幼小の円滑な接続推進事業委託金です。

17款財産収入は、収入済額2,864万3,428円で、歳入総額の0.3%となっています。

1項財産運用収入は、収入済額2,839万4,928円で、39、40ページをお願いします。1目利子及び配当金の611万2,238円は、各基金の運用により生じた利子及び神崎フード配当金です。2目財産貸付収入は2,228万2,690円で、光ケーブル

等貸付収入、老人保健施設用地貸付収入、歯科診療所テナント等貸付収入、携帯電話基地局用地貸付収入、駐車場用地貸付収入や、その他町有貸付収入として西日本ライフなどから収入しています。2項財産売払い収入は、収入済額24万8,500円で、町有地売払いによるもので、法定外公共物に係る売払い分です。

18款寄附金は、収入済額2,528万4,927円で、歳入総額の0.2%となっています。

1項寄附金、1目一般寄附金は8万1,427円で、1名の方から5万円及びマックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金です。41、42ページをお願いします。2目指定寄附金の2,520万3,500円は、神河ふるさとづくり応援寄附金、1企業と2名の方からの指定寄附金です。

19款繰入金は、収入済額9,459万8,873円で、歳入総額の0.9%となっています。

1項他会計繰入金は、収入済額811万1,441円で、1目国民健康保険事業特別会計繰入金は35万4,441円で、特定保健指導事業や健康づくり事業の経費分の繰入れです。2目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡認定審査会に係る人件費や光熱水費、通信費分の繰入れです。3目土地開発事業特別会計繰入金からの繰入れはございません。4目地区振興基金特別会計繰入金は300万円で、長谷地区振興基金特別会計から長谷漁協組合への補助金分の繰入れです。

2項基金繰入金は、収入済額8,648万7,432円で、1目公共施設維持管理基金繰入金は4,128万9,000円、2目用品調達基金繰入金は30万円、43、44ページをお願いします。3目環境保全基金繰入金は187万3,937円、4目大河内水力発電所対策基金繰入金は41万5,495円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は2,050万9,000円、6目財政調整基金繰入金からの繰入れはございません。7目まちづくり基金繰入金は2,210万円、8目森林環境譲与税基金繰入金からの繰入れはございません。それぞれ各基金の目的により取崩しの上、繰入れを行っています。

20款繰越金は、収入済額1億4,352万4,154円で、令和元年度からの繰越明許に係る繰越財源充当額1,046万5,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の1.4%となっています。

21款諸収入は、収入済額1億7,543万127円で、歳入総額の1.7%となっています。

1項町預金利子は、収入済額15万4,181円で、一時預金に係る利子です。

45、46ページをお願いします。2項延滞金加算金及び過料は、収入済額207万4,620円で、町税の延滞金です。

3項貸付金元利収入は、収入済額127万4,468円で、住宅改修、新築等に係る資金の貸付事業で、収入未済額は過年度分を含めて4,548万2,932円です。

4項受託事業収入は、収入済額78万9,703円で、県道などの草刈り、草刈り処分

に係る県姫路土木事務所からの環境整備受託収入です。

5項雑入は、収入済額1億7,113万7,155円で、1目診療収入は284万3,424円で、上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金です。2目雑入は1億6,829万3,731円で、宝くじ市町交付金や、47、48ページをお願いします。消防団員退職報償金等受入金、給食費徴収金、グリーンエコ笠形活性化事業分と神崎フード炊飯設備更新に係る償還受入金のほか、決算書48ページから52ページにかけて、福祉医療高額療養費給付調整金、後期高齢者医療広域連合健診補助金、町有自動車損害保険金や建物災害共済金、ケーブルテレビ引込み工事負担金、観光施設土地等使用料、峰山高原スキー場施設使用料、観光施設維持管理負担金、兵庫県後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などを収入しています。

なお、6節給食事業収入で不納欠損額は1件、3万923円、収入未済額は現年、過年度分も含め35万1,736円、8節雑入で収入未済額は8,700円で、学童保育おやつ代及び学童保育保険料掛金分です。

51、52ページをお願いします。22款町債は、収入済額11億4,671万5,000円で、歳入総額の11.2%となっています。

1項町債、1目臨時財政対策債は2億788万2,000円で、地方税収等の減少に係るものです。2目総務債は2億5,580万円で、貸し工場整備事業、過疎地域自立促進特別事業などに係るものです。3目民生債の収入はございません。4目衛生債は760万円で、病院医療機器整備に係るものです。5目農林業債は540万円で、広域基幹林道開設事業に係るものです。6目商工債は1億2,030万円で、観光施設整備や公衆無線LAN環境整備に係るものです。7目土木債3億1,990万円で、急傾斜地崩壊対策事業に係るものや、53、54ページをお願いします。道路整備事業分、橋梁整備事業分、河川整備事業分及び河川水位計、監視情報システム整備事業分です。8目消防債は2,120万円で、消防車両整備負担金事業分です。9目教育債は1億9,810万円で、廃校施設解体事業分、校内通信ネットワーク整備事業分です。11目減収補填債は1,053万3,000円で、歳入合計では102億4,417万4,409円、不納欠損額は377万1,136円、収入未済額1億3,656万9,697円となっています。起債現在高の状況につきましては、説明資料の112ページに記載していますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上、大まかな説明となりましたが、歳入についての説明を終わらせていただきます。

それでは、歳入の説明に引き続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入と同様に主な内容のみの説明となりますが、よろしく願いいたします。

決算書歳出事項別明細書55、56ページを御覧ください。

1款議会費は、支出済額8,363万2,227円で、歳出総額の0.8%です。決算説明資料は18ページでございます。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人

件費や議会だよりの印刷費などのほか、議会運営に係る経費を支出しています。

2 款総務費は、支出済額 1 4 億 9, 1 6 9 万 2, 5 0 3 円で、歳出総額の 1 5. 0 % です。説明資料は 1 8 ページから 3 7 ページでございます。

1 項総務管理費は 1 3 億 7, 7 1 3 万 3, 2 7 1 円です。1 目一般管理費は 4 億 8, 0 0 9 万 8, 9 2 2 円で、5 7、5 8 ページをお願いします。特別職 2 名及び一般職員 1 3 名の人件費や会計年度任用職員の報酬、各区長への行政事務協力謝金、5 9、6 0 ページをお願いします。コンピューター保守点検委託料及び使用料、新しい生活様式への行政 I T 化整備事業としてシステム導入やネットワーク設定作業委託料、タブレットほか備品の購入、6 1、6 2 ページをお願いします。地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、中間サーバー利用負担金、神戸大学寄附講座寄附金及び神戸大学大学院医学研究科及び医学部診療・研究・教育支援寄附金などを支出しています。

2 目文書管理費は 1, 2 4 6 万 6, 1 4 9 円で、町広報紙印刷費のほか、文書管理業務委託料、例規システム使用料、サタデーライン負担金などを支出しています。

3 目会計管理費は 2, 7 0 4 万 9, 0 6 1 円で、会計課職員 4 名の人件費のほか、6 3、6 4 ページをお願いします。指定金融機関取扱手数料など会計業務に係る経費を支出しています。

4 目財産管理費は 2 億 3, 9 3 2 万 7, 2 6 6 円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、公有建物や町有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理委託料や宿日直業務、用務員業務、6 5、6 6 ページをお願いします。窓口業務等委託料、マイクロバス運行・管理委託料、公用車両購入費などを支出したほか、電話交換機等更新工事などを実施しました。積立金では、財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金に、それぞれ基金の目的により積み立てています。

5 目交通対策費は 1 億 3, 4 3 2 万 4, 8 6 9 円で、コミュニティバス運行委託料、6 7、6 8 ページをお願いします。乗合運行業務委託料、カーブミラーの新設、区画線、転落防止柵など交通安全施設整備工事費や、路線バスコミュニティ料金化事業負担金、長谷駅利用促進計画実践業務負担金、新型コロナウイルス感染拡大予防対策補助金などを支出しています。

6 目企画費は 3 億 4, 3 9 5 万 3, 8 3 0 円で、職員 8 名の人件費と地域おこし協力隊事業や地方創生事業に係る経費が主なもので、6 9、7 0 ページをお願いします。地域おこし協力隊支援業務委託料、かみかわ木造インターンシップ委託料、神河男女共同参画計画策定委託料、貸し工場の設計監理業務委託料及び施設工事請負費、地域おこし協力隊に係る自動車及び住宅借り上げ料、負担金、補助金及び交付金では、まちづくり活動補助金、7 1、7 2 ページをお願いします。創業促進事業補助金、シングルマザー移住支援協議会補助金、地域おこし協力隊起業化支援補助金、新しい生活様式への感染症予防対策事業補助金などを支出しています。

7目ケーブルテレビ管理運営費は1億2,912万5,795円で、ケーブルテレビ管理運営のための経費を支出しています。伝送路や放送機器の修繕、ケーブルテレビ施設指定管理料及びケーブルテレビ業務委託料、積立金ではケーブルテレビネットワーク維持基金積立として1,515万8,125円を積み立てています。

73、74ページをお願いします。8目諸費は787万9,938円で、廃校施設跡地活用整備事業の設計監理業務委託料、町税の過誤還付金や国県補助金等の過年度返還金などです。また、廃校施設跡地活用整備事業で1,884万円を令和3年度へ繰り越しています。

9目総合推進費は支出ございません。

75、76ページをお願いします。10目消費者行政費は290万7,441円で、消費者行政に係るもので、新型コロナウイルス感染症予防や食品ロス削減啓発ハンドブックなどの印刷、郡消費生活中核センターへの負担金が主なものです。

2項徴税費は7,163万4,223円で、1目税務総務費は6,485万1,248円で、徴税事務職員6名の人件費と会計年度任用職員報酬のほか、土地評価総合計画等業務委託料、固定資産税基礎図面等整備業務委託料、標準地鑑定評価業務委託料などの支出が主なものです。

77、78ページをお願いします。2目賦課徴収費は678万2,975円で、家屋調査員謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、徴収指導・相談業務委託料、滞納システム使用料、兵庫県電子自治体推進協議会負担金などを支出しています。

3項戸籍住民基本台帳費は2,838万4,788円で、職員1名の人件費のほか、79、80ページをお願いします。戸籍事務、戸籍情報システム改修や個人番号カード交付事務に要した事務経費です。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費は948万7,620円で、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員報酬や選挙経常事務に要した事務経費です。

81、82ページをお願いします。5項統計調査費は449万7,000円で、毎月人口統計調査、工業統計調査、教育統計調査、経済センサス統計調査、83、84ページをお願いします。国勢調査、農林業センサス調査の各種統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費です。

6項監査委員費は55万5,601円で、監査委員の報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費です。

85、86ページをお願いします。3款民生費は、支出済額25億9,025万6,234円で、歳出総額の26.0%です。説明資料は38ページから50ページです。

1項社会福祉費は21億6,248万3,266円で、1目社会福祉総務費は15億2,372万9,389円で、職員4名の人件費のほか、会計年度任用職員の報酬、民生児童委員費用弁償、特別定額給付金事業に係るシステム改修委託料、87、88ページをお願いします。防犯カメラ設置工事費、町社会福祉協議会補助金、特別定額給付金、住宅改

修助成費などを支出し、繰出金では国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しをしています。

2目老人福祉費は2,373万2,113円で、89、90ページをお願いします。老人クラブ関係活動補助金、広域シルバー人材センター負担金、各ミニデイボランティアグループ活動支援金、老人保護措置費などを支出しています。

3目心身障害者福祉費は3億1,365万9,369円で、91、92ページをお願いします。相談支援委託料、中播福祉会への管理運営費等補助金、障害者・障害児等自立支援に係る居宅介護、生活介護などの介護給付費、生活用具購入費や補装具購入費などを支出しています。また、障害者自立支援事業システム改修事業で217万8,000円を令和3年度へ繰り越しています。

4目医療助成費は7,184万6,638円で、郡医師会等協力金、93、94ページをお願いします。医療事務処理等に係る委託料、重度障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費が主な支出です。

5目国民年金事務費は820万5,431円で、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費です。

6目民主化推進費は167万3,448円で、95、96ページをお願いします。人権活動事業補助金などを支出しています。

7目後期高齢者医療費は2億1,963万6,878円で、被保険者に対する療養給付費負担金、広域連合共通経費分賦金や後期高齢者医療事業特別会計の繰出金が主なものです。

2項児童福祉費は4億2,777万2,968円で、1目児童福祉総務費は3,936万7,532円で、会計年度任用職員の報酬、97、98ページをお願いします。病児・病後児保育施設整備設計監理業務委託料及び工事請負費、各種団体への補助金、負担金、子育て世帯臨時特別給付金のほか、こどもを健やかに生み育てる支援金44件分などを支出しています。2目児童措置費は1億4,246万4,984円で、児童手当が主なものです。3目保育所費は2億4,594万452円で、神崎保育園や寺前保育所などの私立保育所運営費委託料のほか、一時預かり事業、延長保育促進事業補助金、公立及び私立施設型給付費負担金、99、100ページをお願いします。保育所等副食費補助金、新型コロナウイルス感染拡大予防対策事業補助金などを支出しています。

3項災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済額18億2,190万4,128円で、歳出総額の18.3%です。説明資料は50ページから59ページです。

1項保健衛生費は9億8,011万8,659円で、1目保健衛生総務費は8億9,814万3,669円で、職員13名分の人件費や会計年度任用職員の報酬のほか、101、102ページをお願いします。公立神崎総合病院事業会計の補助金、出資金及び新型コロナウイルス感染症拡大防止等対策補助金、水道事業会計への補助金、介護療育支援事業

特別会計への繰出金を支出しています。

2目健康づくり対策費は5,543万1,643円で、健康づくり対策事業に係る会計年度任用職員報酬、医薬材料費、個別接種委託料、各種診療事業、103、104ページをお願いします。健康教育、特定健診、婦人健診、医師、看護師等派遣などの委託料を支出しています。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で8,886万1,000円を令和3年度へ繰り越ししています。

3目母子衛生費は950万7,627円で、105、106ページをお願いします。妊婦健診委託料、乳幼児相談や各種教室などの医師、看護師等業務委託料、特定不妊治療助成金などを支出しています。

4目保健衛生施設管理費は1,015万1,391円で、大河内保健福祉センターの施設管理に要した費用や空調設備改修工事費を支出しています。

5目診療所費は688万4,329円で、107、108ページをお願いします。川上・上小田診療所に係る診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出しています。

2項環境衛生費は7,505万8,583円で、1目環境衛生費は7,442万4,763円で、職員8名の人件費と、109、110ページをお願いします。町有施設省エネルギー管理業務委託料、地球温暖化対策推進業務委託料や中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しています。

2目公害対策費は63万3,820円で、河川の水質検査委託料です。

3項清掃費は7億6,672万6,886円で、1目ごみ処理費は2億7,087万5,488円で、廃棄物の減量化や普及啓発の取組を行い、廃棄物処理業務などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンター負担金、町内17団体に資源ごみ回収補助金や、111、112ページをお願いします。25台分の家庭用生ごみ処理容器購入費補助金などを支出しています。

2目し尿処理費は4億9,585万1,398円で、し尿処理に係る事務経費のほか、合併浄化槽の修繕費及び管理委託料、中播衛生施設事務組合負担金、下水道事業会計への補助金、出資金などを支出しています。

○議長（廣納 良幸君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

再開を10時30分といたします。

午前10時08分休憩

午前10時30分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

それでは、休憩を解き、次に、5款農林水産業費からお願いいたします。

お願いします。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。それでは、引き

続き説明をさせていただきます。

111、112ページをお願いします。5款農林水産業費、支出済額5億9,656万8,944円で、歳出総額の6.0%です。説明資料は59ページから70ページです。

1項農業費は4億3,042万349円で、1目農業委員会費は1,394万417円で、農業委員会運営のための事務費や農業委員報酬、事務局職員1名の人件費などが主なものです。

113、114ページをお願いします。2目農業総務費は3,732万2,124円で、職員5名の人件費と会計年度任用職員の報酬や農業関係の事務に要した経費などを支出しています。

115、116ページをお願いします。3目農業振興費は1億3,332万3,688円で、会計年度任用職員の報酬や農会長への農政事務協力謝礼のほか、サル監視員委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料、117、118ページをお願いします。中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、地域農業再生協議会補助金、地域集積協力金、シカ捕獲専任班支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金、強い農業・担い手づくり総合支援補助金、スマート化促進機材導入補助金などを支出しています。

4目農地費は1,784万4,456円で、119、120ページをお願いします。ため池防災対策情報整備委託料、水路などの改修工事に8件分の町単独土地改良事業補助金などを支出しています。また、ため池緊急防災体制整備事業で、1,020万円を令和3年度へ繰り越ししています。

5目農業施設管理費は935万1,685円で、水車公園公衆トイレの屋根の修繕や清掃維持管理委託料、道の駅施設管理委託料、水車公園指定管理料などを支出しています。

121、122ページをお願いします。6目地籍調査費は2億1,862万7,979円で、山林部の地籍調査事業に係る経費で、職員11名の人件費や調査に係る推進委員の謝礼のほか、調査地区の測量等委託料や地籍情報管理システムのリース料などを支出しています。また、地籍調査事業で5,103万8,000円を令和3年度へ繰り越ししています。

123、124ページをお願いします。7目山村振興対策事業費は5万円で、県地域振興対策協議会への負担金です。

2項林業費は1億5,969万2,434円で、1目林業総務費は1,652万8,946円で、職員1名の人件費や県治山林道協会負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事費負担金などを支出しています。

2目林業振興費は1億4,316万3,488円で、125、126ページをお願いします。木工芸センターの指定管理料、ナラ枯れ対策業務委託料、町森林経営管理事業委託料、町内14の生産森林組合への補助金、環境対策育林事業補助金、緊急防災林整備事業負担金、針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業負担金、危険木伐採11件と山林出水対策3件の治山治水工事補助金、町森林整備事業補助金、スマート化促進機材導入補助金、

林業IT化促進機器導入補助金を支出したほか、森林環境譲与税基金に積立てを行いました。

3項水産業費は645万6,161円で、寺前、長谷、越知川の各漁協へNPO法人への補助金を支出しています。

6款商工費は、支出済額4億9,536万1,904円で、歳出総額の4.9%です。説明資料は70ページから77ページです。

1項商工費は4億9,536万1,904円で、1目商工振興費は2億1,781万75円で、127、128ページをお願いします。職員3名の人件費や休業要請事業者経営継続支援金給付事業委託料、神河町商工会への運営補助金、ハートフル商品券発行に伴う商業振興事業補助金、事業所元気回復支援給付金、子育て世帯地域商品券交付金、地域商品券交付金、観光商品券交付金などを支出しています。また、休業要請事業者経営継続支援事業で、224万円を令和3年度へ繰り越ししています。

2目観光振興費は1億5,976万3,442円で、職員3名の人件費と会計年度任用職員の報酬、129、130ページをお願いします。町内各観光施設に係る修繕費や、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコ笠形体育施設、131、132ページをお願いします。桜華園、ヨーデルの森、各観光施設への指定管理料、観光施設無料公衆無線LAN設置委託料、各観光施設に係る土地の借り上げ料、グリーンエコ笠形響の湯改修工事、観光施設トイレ改修工事などのほか、神河町観光協会への補助金、観光施設等連携プロジェクト事業助成金、指定管理施設事業再開支援給付金などを支出しています。

133、134ページをお願いします。3目大河内高原整備費は1億1,778万8,387円で、峰山、砥峰高原整備に係る事業費となっており、ホテルリラクシア及びスキー場に係る修繕料、施設管理委託料、看板作成委託料、峰山高原環境保全対策調査委託料、峰山高原直通バス借り上げ料やホテルリラクシアのマイクロバス、軽トラックなどの自動車借り上げ料、スキー場関連等工事費、融雪材料費などのほか、135、136ページをお願いします。乗用芝刈り機1台の購入を行いました。また、大河内高原整備事業、峰山高原スキー場ゲレンデ緑化工事で693万2,000円は、令和3年度へ繰り越ししています。

7款土木費は、支出済額6億841万2,272円で、歳出総額の6.1%です。説明資料は78ページから86ページです。

1項土木管理費、1目土木総務費は1億1,929万2,461円で、職員10名の人件費や会計年度任用職員の報酬、長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託、寺前駅前駐車場及び寺前駐車場の管理委託料、137、138ページをお願いします。道路台帳修正委託料、公共土木積算システム保守委託料、土地利用計画策定業務委託料、鍛冶・長谷・岩屋地内における急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支出です。

2項道路橋梁費は3億7,831万3,604円で、1目道路橋梁維持費は1億3,780

万5,504円で、道路照明灯の電気代、LEDへの交換作業や町道の除草作業及び除雪委託料、チェーン着脱場の管理委託料などのほか、峰山線をはじめとする町道の舗装修繕工事や維持修繕工事が主な支出です。

139、140ページをお願いします。2目道路橋梁新設改良費は2億4,050万8,100円で、道路トンネル補修設計業務、橋梁補修設計業務などの委託料、神崎・市川線、水走り中河原線、作畑・新田線などの道路改良工事、大山橋、段床橋、観音橋など橋梁補修工事を実施しています。また、道整備交付金事業、町道水走り中河原線で3,790万円、町単独町道改良事業、町道作畑・新田線で3,435万3,000円、社会資本整備総合交付金事業、橋梁長寿命化修繕工事で1億3,950万円、合計2億1,175万3,000円を令和3年度へ繰り越ししています。

3項河川費、1目河川費は5,923万8,090円で、防災気象情報提供業務委託料、河川クリーン作戦事業委託料、河川水位計監視情報システム整備委託料のほか、谷垣内川、谷山川、上の段川などの河川改修工事、土休谷川維持修繕工事などを実施しています。

4項都市計画費、1目都市計画総務費は7万782円で、141、142ページをお願いします。かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金を支出しています。

5項住宅費は5,149万7,335円で、1目住宅管理費は5,026万6,823円で、町内5か所の町営住宅維持管理経費のほか、特定空家等老朽度判定調査委託料、長谷住宅借り上げ料、2件の特定空家除却工事費、若者世帯向け家賃補助金、住宅取得支援補助金16件、リフォーム支援補助金22件、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金、特定空家等除却事業補助金などを支出しています。

2目住宅建設費は123万513円で、143、144ページをお願いします。カクレ畑水道設備管理委託料などを支出しています。

8款消防費は、支出済額2億3,742万7,429円で、歳出総額の2.4%です。説明資料は86ページから88ページです。

1項消防費は2億3,742万7,429円で、1日常備消防費は1億6,219万213円で、姫路市消防局への消防事務委託料、中播消防署救助工作車及び指令車更新に伴う負担金などを支出しています。

2目非常備消防費は4,070万9,697円で、本部役員、本部付団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、退団者への退職報償金、非常時の出勤に伴う団員費用弁償、145、146ページをお願いします。福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金などを支出しています。

3目消防施設費は745万9,986円で、消防団各部のポンプ自動車の燃料代や修繕などの維持管理経費や車両移送委託料などを支出しています。

4目災害対策費は2,706万7,533円で、ハザードマップ更新等業務委託料、戸別受信機、屋外アンテナ等設置委託料、147、148ページをお願いします。防災行政

無線システム等、保守業務委託料などを支出しています。また、避難所の感染症対策として間仕切りや避難所用マットなど、備品の購入を行いました。

9款教育費は、支出済額10億6,525万3,529円で、歳出総額の10.7%です。説明資料は89ページから110ページです。

1項教育総務費は2億4,353万6,573円で、1目教育委員会費は105万9,448円で、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般的事務経費です。

2目事務局費は2億4,247万7,125円で、149、150ページをお願いします。教育長及び職員6名の人件費と会計年度任用職員の報酬、スクールソーシャルワーカーの謝礼、スキー実習事業委託料、学校施設等長寿命化計画策定業務委託料、151、152ページをお願いします。廃校施設解体撤去設計監理委託料及び工事請負費などのほか、18件のスポーツ・文化競技大会出場激励金を支出しています。

2目小学校費は1億8,421万9,257円で、1目小学校管理費は1億7,242万2,186円で、小学校3校の学校医等に係る報酬のほか、職員1名の人件費や会計年度任用職員の報酬、153、154ページをお願いします。各種教材などの消耗品や小学校における施設管理運営経費、通学バス委託料、GIGAスクールサポーター配置支援業務委託料、校内通信ネットワーク整備事業委託料及び工事請負費、155、156ページをお願いします。パソコンリース料、児童用端末機器等備品購入、指導書及び指導用準拠教材購入費などを支出しています。また、学校教育活動継続支援事業で240万円を令和3年度へ繰り越ししています。

2目小学校教育振興費は1,179万7,071円で、会計年度任用職員の報酬、新型コロナウイルス感染症対策学習指導員講師謝礼、小学校環境体験活動事業委託料のほか、157、158ページをお願いします。要保護、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出しています。

3項中学校費は9,187万9,029円で、1目中学校管理費は8,509万5,462円で、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人件費、会計年度任用職員の報酬等、中学校における施設管理運営経費のほか、159、160ページをお願いします。通学バス委託料、校内通信ネットワーク整備事業委託料及び工事請負費、パソコンのリース料、生徒用端末機器等備品購入などを支出しています。また、学校教育活動継続支援事業で80万円を令和3年度へ繰り越ししています。

161、162ページをお願いします。2目中学校教育振興費は678万3,567円で、外国語指導助手などの報酬、新型コロナウイルス感染症対策指導員配置事業として、学習支援、学習指導の講師謝礼、トライやる・ウィーク事業委託料、要保護、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出しています。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は1億1,685万5,402円で、幼稚園に係る園医や歯科医等の報酬、職員10名分の人件費や会計年度任用職員の報酬、163、164ページをお願いします。幼稚園における施設管理運営経費などを支出しています。165、

166ページをお願いします。また、新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機などの備品の購入を行っています。

5項社会教育費は1億9,191万5,848円で、1目社会教育総務費は9,925万9,460円で、社会教育委員、文化財保護審議委員の報酬、職員5名の人件費、会計年度任用職員の報酬などのほか、文化財保存計画策定に係る調査謝礼及び招聘旅費、167、168ページをお願いします。文化財保存活用地域計画委託料、学童保育クラブ管理運営事業、寺前学童ルーム拡張工事の設計監理業務委託料及び工事費のほか、郡青少年補導センター負担金、人権文化推進などのための各補助金などを支出しています。

169、170ページをお願いします。2目公民館費は6,469万671円で、中央公民館及び神崎公民館の職員3名の人件費、会計年度任用職員、公民館長などの報酬、神河シニアカレッジの運営や公民館の各教室などの経費、公民館施設の光熱水費や修繕料、171、172ページをお願いします。施設の清掃委託料、施設管理業務委託料、公演委託料、神崎公民館屋根改修工事請負費、図書の購入、町文化協会への補助金などを支出しています。

173、174ページをお願いします。3目社会教育施設運営費は2,796万5,717円で、児童センター、子育て学習センターの管理運営に係るもので、各種事業における会計年度任用職員の報酬、各社会教育施設の光熱水費や修繕料、施設管理業務委託料や児童センターの遊戯ホールの天井照明器具取替え工事請負費などを支出しています。

6項保健体育費は2億3,684万7,420円で、175、176ページをお願いします。1目保健体育総務費は461万9,297円で、保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員の報酬、ワールドマスターズゲームズ2021関西神河町実行委員会への委託料、町体育協会の補助金などを支出しています。

2目体育施設管理費は7,805万1,420円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンド、越知谷アクティブセンターの各体育施設の維持管理に係る経費で、会計年度任用職員の報酬、各施設の光熱水費や修繕料、177、178ページをお願いします。施設の管理委託料、スイミングスクール委託料、新型コロナウイルス感染症対策として、社会体育施設の手洗い自動水栓化工事費、非接触型体温計等備品の購入などを支出しています。

3目学校給食費は1億5,417万6,703円で、職員5名の人件費、会計年度任用職員の報酬など、179、180ページをお願いします。学校給食に係る経費で、光熱水費、調理機器等の修繕料のほか、施設管理の各委託料、181、182ページをお願いします。調理機器等のリース料、コンテナ室兼洗浄室の冷房設置工事、主食や副食の原材料費、給食に係る一般備品購入、要保護、準要保護と特別支援学級の児童生徒に係る給食の援助費、学校臨時休業対策補償金などを支出しています。

10款公債費は9億7,364万5,004円で、歳出総額の9.8%です。説明資料は110ページです。

1 項公債費、1 目元金は一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金償還金で9億1,516万4,760円。2 目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金利子で5,847万2,372円。183、184 ページをお願いします。3 目公債諸費は、支出済額7,872円で、起債償還に伴う手数料です。

1 1 款諸支出金は、科目設定のみで執行額はございません。

1 2 款予備費は、522万3,000円をそれぞれの科目に充用しました。

歳出合計では、支出済額99億6,415万4,174円、翌年度繰越額として、繰越明許費3億9,524万2,000円となっています。

185 ページをお願いします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、決算額の報告の際、説明いたしましたので省略させていただきます。

186、187 ページをお願いします。財産に関する調書でございます。

公有財産の項目の土地及び建物では、土地の決算年度中の増減は、行政財産の学校、幼稚園で、越知谷小学校閉校のため、1万7,169.09平方メートルを行政財産から普通財産へ振替を行いました。社会教育、体育施設では、地域交流センターの閉園に伴い4,787平方メートルと、平成31年3月1日閉館となったかんざき白林陶芸館の1,300平方メートルの合計6,087平方メートルを行政財産から普通財産へ振替を行いました。その他施設では、福本堂屋敷廃寺推定跡地の取得に伴い3,536平方メートルの増、差し引きして行政財産は合計で1万9,720.09平方メートル減少しました。普通財産の宅地では、秋桜タウン1区画244.53平方メートルの増、その他では福本貸し工場2万4,563平方メートル、越知谷小学校プール用地402平方メートル及び行政財産からの振替分を足しまして、4万8,221.09平方メートルの増。普通財産は合計4万8,465.62平方メートルの増。行政財産、普通財産合わせて2万8,745.53平方メートル増加し、土地の決算年度末現在高は94万3,807.69平方メートルになりました。

建物については、行政財産の学校、幼稚園では、越知谷小学校、幼稚園の閉校、閉園に伴い、2,342.72平方メートルを普通財産へ振替を行いました。社会教育体育施設では、地域交流センターの閉園に伴い、1,533.22平方メートルを普通財産へ振替を行いました。観光交流施設では、新田ふるさと村管理棟の解体により214.29平方メートルの減、行政財産は合計で4,090.23平方メートル減少しました。普通財産のその他は、大山小学校及び幼稚園の解体による減と、福本貸し工場、ゆめ花館、かんざき白林陶芸館及び行政財産からの振替分による増加分を差し引きしまして、普通財産は3,887.71平方メートル増加しました。行政財産と普通財産の合計では、202.52平方メートル減少し、建物の決算年度末現在高は8万3,797.95平方メートルになりました。

188 ページをお願いします。有価証券につきましては増減ございません。出資による権利につきましては、兵庫みどり公社が兵庫県農業会議と統合し、令和3年4月1日

より、ひょうご農林機構に名称が変更となっています。ひょうご農林機構の出資金については、新たに農家子弟の親元就農促進や、次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たり、現在の運用益による事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成している積立資産の取崩しが令和元年度に引き続き行われました。これにより、神河町分で18万5,000円減少し、残高が322万7,000円となりました。出資による権利合計では、決算年度末現在高は2,991万6,000円となっています。

公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院への出資につきましては1億4,510万2,000円、監査で指摘されておりました病院事業の出資金残高と一般会計の出資金残高の差異を本年度調整しまして、出資残高は33億4,409万1,000円となっています。また、下水道事業への出資金は6,191万3,000円で、病院事業と同様に下水道事業の出資残高も調整を行い、出資残高は2億5,825万9,000円となり、合計で年度末現在高は36億235万円となっています。

189ページをお願いします。債権では、住宅資金等貸付金で元金返済により100万5,000円の減、医師修学資金貸与金で6名分1,440万円の増、債権合計で差引き1,339万5,000円の増となり、合計で年度末現在高は2億1,026万4,000円となっています。基金では、それぞれの基金の目的により、取崩し及び積立てを行いました。財政調整基金では、9,164万5,000円を積み立てし、12億2,324万7,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が差引き8,597万2,000円の増となり、年度末現在高は26億5,637万7,000円となりました。

190ページをお願いします。物品では、普通乗用車で健康福祉課のキューブとコーラワゴンを廃車及びクラウンを譲渡し、クラウンを1台購入し、差引き2台の減。軽自動車は4台廃車し、新たに4台の購入を行ったため、差引き増減はありません。消防車両につきましては、粟賀町部のポンプ自動車を廃車にしたため、消防ポンプ自動車で1台の減。小型動力ポンプ付軽四積載車は、粟賀町部で1台購入、作畑新田部で1台廃車したため、差引き増減はありません。

以上、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 大変御苦労さまでございました。

次に、一般・特別会計決算説明資料の説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。そうしましたら、少しお時間を頂戴いたしまして、決算説明資料につきまして、概略につきまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、表紙をめくっていただきまして、1ページから11ページにつきましては、決算の概要につきまして掲載をしております。少し、3ページのほうの決算数値のここ

ろをお開きいただいて見ていただきたいと思います。⑫番の経常収支比率でございます。経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を示す指標でございます、非常に注視をしている指標ということになります。令和2年度につきましては、前年度と比較をいたしまして、4.8%ほどの改善ということになってございます。それで、主な増減の要因につきまして申し上げます。まず、分母に当たります普通交付税でございます。これにつきましては、臨時財政対策債を込みの部分で普通交付税が伸びたといったところが要因でございます。そして、分子に当たります公債費につきましては、合併特例債等の償還等が進捗が大分進んだといったところで、元金の償還が減っていったといったところで公債費が減額になった。主なところは、こういったところが要因ということでございます。

続きまして、11ページのほうですが、11ページにつきましては、各会計別の決算額の状況を掲載をいたしてございます。そして、12ページ、13ページにつきましては、目的別の歳入歳出につきましてはの対比を載せてございます。一般会計の部分でございます。

続いて、14ページ、15ページでございます。これも一般会計の部分ですが、目的別の経費の状況ということで、主な増減理由を掲載をいたしてございます。

それから、15ページは不用額の一覧ということで、令和2年度につきましては、引き続き不用額につきまして注視しながらできるだけ早期の執行といったところで、多額の不用額が生じないように努めてまいりました。そうした中で、不用額の内容につきまして掲載をいたしてございます。

そして、16ページにつきましては、住民の1人当たりの歳入歳出額の内訳ということでございます。

続いてのページにつきましては、まちづくりの施策の体系を備考欄に掲げながら、それぞれの事業別の資料をつけてございます。一般会計に係る部分でございます、事業別、款、項に準じまして、事業別の内訳、財源内訳、それから主な実施の内容等について掲載をしてございます。これが110ページまでございますので、先ほどの会計管理者のほうの説明と併せてみて照らし合わせながら御覧いただけたかとは思いますが、こちらのほうに少し事業の詳細を上げておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続いて、111ページにつきましては、基金の状況ということで掲載をいたしてございます。

112ページにつきましては、地方債の現在高の状況を載せてございます。

113ページからは、普通会計ベース、決算統計の状況といったところで、計数の分析状況を掲げてございます。

117ページからは、消費税関係の引上げがありました消費税交付金の充当関係を上げてございます。117、118ページで通ったところを上げさせていただいてござい

ます。

そして、少しめくっていただきまして、資料編ということで、公債費の償還金の残高明細書を掲載をさせていただいてございます。

そして、償還表に続いて、区要望等のありました事業の内容について掲載をさせていただいてございます。

そして、資料4ということで、先ほど来あります決算等の指標の、主に類似団体の比較を表してございますが、そういった分析のところの表を添付をさせていただいてございます。

以上、簡単ではございますが、こういったところの資料の添付も御参考にいただき、十分に御審議をいただけたらというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第106号議案の提案説明が終わりました。

次に、第107号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第107号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、障害のある子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して障害のある子供たちを支えており、神崎郡3町で共同運営しております。令和2年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児441人、就学児1,986人、合計2,427人。収入済額6,954万5,460円、支出済額5,680万9,663円、歳入歳出差引き残額は1,273万5,977円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書で説明させていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入から御説明申し上げます。1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町からの運営費の負担金3,270万6,000円でございます。

2 款繰入金の 1 目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で 1,269 万 9,000 円。

3 款繰越金は、前年度繰越金 536 万 5,058 円でございます。

次に、4 款諸収入、1 項事業収入でございますが、1 目障害児通園事業収入で 1,294 万 4,432 円。2 目障害児相談支援事業収入で 329 万 7,240 円でございます。次に、2 項受託事業収入 92 万 1,160 円は、職員を各町の介護予防教室や大学等へ講師として派遣した事業収入でございます。3 項の利用者負担金 90 万 2,508 円は、1 割の個人負担分でございます。ちなみに、3 歳から 5 歳児は全額公費負担でございます。4 項の雑入は 26 万 2,422 円で、町有自動車損害保険受入金、職員健康診査の助成金などでございます。

5 款県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金県交付金 45 万円でございます。

以上のとおりで、歳入合計は 6,954 万 5,640 円でございます。

次に、7 ページ、8 ページの歳出を御覧ください。1 款業務費 5,525 万 8,663 円で、人件費が主なものでございます。まず、1 節報酬 1,159 万 3,362 円は、会計年度任用職員である保育士 2 名、社会福祉士 1 名、事務員 1 名と運転員 2 名の計 6 名分でございます。2 節給料 1,656 万 600 円は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの正職員 4 名分でございます。3 節職員手当等 1,123 万 6,949 円は、正職員の各種職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4 節共済費 848 万 2,178 円は、正職員の共済費及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。8 節報償費は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 45 万円。9 節旅費は 53 万 7,892 円で、その内訳は、普通旅費 2 万 5,911 円と会計年度任用職員費用弁償、通勤手当部分でございますが、51 万 1,981 円でございます。11 節需用費は 370 万 6,051 円で、主に燃料費、光熱水費、施設及び公用車の修繕などでございます。12 節役務費は、通話料や公用車の保険料などで 50 万 5,188 円。13 節委託料は、清掃維持管理、エレベーター保守点検等で 136 万 4,055 円でございます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。14 節使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料、土地借り上げ料やコピー使用料などで 55 万 688 円。18 節備品購入費は、ノートパソコン 2 台購入で 22 万 1,100 円。19 節負担金、補助及び交付金はゼロ円。22 節補償、補填及び賠償金はゼロ円。27 節公課費は、自動車重量税 5 万 600 円でございます。

2 款公債費は、償還金、利子及び割引料で科目を設定しておりましたが、ゼロ円でございます。

3 款諸支出金の償還金 155 万 1,000 円は、令和元年度末で脱退された姫路市の事業脱退精算金でございます。

以上のとおりで、歳出合計は 5,680 万 9,663 円でございます。

次に 11 ページ、12 ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつ

けておりますので、御覧いただきたいと存じます。

また、説明資料につきましては、公立神崎総合病院事業会計と神河町訪問看護事業特別会計とともにお示しをさせていただいております。その資料の21から23ページに掲載しておりますので、また後ほど御覧をいただきたいというふうに思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第107号議案の提案説明は終わりました。

次に、第108号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第108号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税2億426万9,311円、国庫支出金393万2,000円、県支出金9億8,382万547円、繰入金7,505万1,560円、繰越金1,499万8,125円などでありまして、歳入合計は12億8,494万4,168円となっております。

歳出では、総務費2,477万2,144円、保険給付費9億1,019万1,922円、国民健康保険事業費納付金3億1,284万6,133円、保険事業費844万7,272円、諸支出金886万7,298円など、歳出合計は12億6,568万4,769円となっており、歳入歳出差引額は1,925万9,399円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

決算書の事項別明細書5ページ、6ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、主なものの収入済額を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億426万9,311円で、収入未済額が6,465万9,653円です。収入額の内訳は、1項1目一般被保険者分2億390万8,367円で、うち1節現年課税分が1億9,636万2,590円。2節滞納繰越分754万5,777円で、税の3つの区分はそれぞれ備考に記載のとおりでございます。2目退職被保険者分は36万944円で、うち現年分がゼロ円、滞納分が36万944円で、税の3区分は備考のとおりでございます。

2款使用料及び手数料は6万9,200円で、保険税督促手数料でございます。

3 款国庫支出金の総額は 3 9 3 万 2, 0 0 0 円で、内訳は、1 項 1 目災害臨時特例補助金 1 0 6 万 1, 0 0 0 円、2 目社会保障・税番号システム整備費補助金 2 8 7 万 1, 0 0 0 円です。

7 ページ、8 ページをお願いします。4 款県支出金の総額は 9 億 8, 3 8 2 万 5 4 7 円で、全額 1 項 1 目の保険給付費等交付金です。その内訳は、備考欄に記載のとおり、普通交付金が 9 億 1, 6 8 1 万 1, 3 4 7 円、特別交付金が 6, 7 0 0 万 9, 2 0 0 円です。

5 款財産収入 2 9 万 3, 9 8 8 円で、財政調整基金の利子です。

6 款繰入金の総額は 7, 5 0 5 万 1, 5 6 0 円で、内訳は、1 項 1 目 1 節保険基盤安定繰入金 5, 2 8 8 万 6, 5 5 2 円。備考欄に保険税軽減分と保険者支援分の内訳を記載しております。2 節職員給与費等繰入金 1, 7 3 9 万 6, 2 0 8 円。3 節出産育児一時金繰入金 8 4 万円。4 節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分で 3 9 2 万 8, 8 0 0 円です。

9 ページ、1 0 ページをお願いします。7 款繰越金は前年度繰越金で、1, 4 9 9 万 8, 1 2 5 円です。

8 款諸収入は、総額 2 5 0 万 9, 4 3 7 円で、1 項 1 目延滞金は 8 1 万 3, 4 2 5 円。2 項 1 目第三者納付金は 5 6 万 4, 0 8 0 円、2 目返納金 4 7 万 2, 2 0 1 円、3 目雑入は特定健診実費徴収金等で、6 5 万 9, 7 3 1 円です。

以上、歳入合計が 1 2 億 8, 4 9 4 万 4, 1 6 8 円です。

続きまして、歳出でございます。1 1 ページ、1 2 ページをお願いいたします。主な項目の支出済額を説明いたします。

1 款総務費の総額は 2, 4 7 7 万 2, 1 4 4 円です。このうち 1 項 1 目一般管理費は 2, 4 4 2 万 7, 8 1 6 円で、節の主なものは報酬、給料、職員手当等、共済費、需用費、委託料などで、その詳細は備考欄に記載のとおりでございます。2 項 1 目賦課徴収費は 3 1 万 4, 3 2 8 円です。

1 3 ページ、1 4 ページをお願いいたします。3 項 1 目運営協議会費は、運営協議会の委員報酬、費用弁償で 3 万円です。

2 款保険給付費の総額は 9 億 1, 0 1 9 万 1, 9 2 2 円です。内訳は、1 項療養諸費の総額は 7 億 8, 1 8 6 万 2, 4 5 5 円。このうち 1 目一般被保険者療養給付費は 7 億 7, 3 7 1 万 8, 0 5 8 円。この件数は 4 万 1, 4 4 1 件でございます。2 目退職被保険者はゼロ円。3 目一般被保険者療養費は 5 9 4 万 7, 3 6 2 円。これの件数は 1, 0 8 3 件となっております。4 目退職被保険者等療養費はゼロ円でございます。5 目審査支払い手数料は 2 1 9 万 7, 0 3 5 円で、レセプト点検の手数料などがございます。2 項高額療養費は総額 1 億 2, 5 0 1 万 9, 4 4 0 円。1 5、1 6 ページをお願いいたします。2 項 1 目一般被保険者高額療養費 1 億 2, 4 8 2 万 9, 7 9 7 円。これの件数は 2, 0 3 0 件でございます。2 項 2 目退職被保険者はゼロ円です。2 項 3 目高額介護合算療養費 1 8 万 9, 6 4 3 円、件数は 1 件でございます。続きまして、4 項出産育児諸費 1 2 6 万 6 3 0 円、件数は 3 件でございます。5 項葬祭諸費 9 5 万円、件数は 1 9 件でございます。1 7 ページ、1 8 ペ

ージをお願いします。6項精神結核医療付加金は109万9,397円で、件数は948件でございます。

3款国民健康保険事業費納付金の総額、3億1,284万6,133円。その内訳といたしまして、1項1目一般被保険者医療費給付分2億1,838万4,958円。2目退職被保険者分10万9,392円。2項後期高齢者支援金等分は7,309万7,700円。3項介護納付金分は2,125万4,083円。

19ページ、20ページをお願いします。4款保健事業費の総額は844万7,272円。1項特定健康診査等事業費445万6,090円でございます。2項保健事業費は399万1,178円で、保健指導事業委託料、無受診家庭への記念品や制度啓発のパンフレット、人間ドック、脳ドックなどに係る経費でございます。

5款基金費は財政調整基金積立金56万円です。

6款諸支出金の総額は886万7,298円。

21ページ、22ページをお願いいたします。1項1目国民健康保険税還付金87万4,112円。2目県支出金返納金は763万8,745円で、この内訳は備考欄に記載のとおりです。2項繰出金は35万4,441円です。

7款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が12億6,568万4,769円です。

なお、23ページに決算実質収支を記載しております。また、説明資料につきましては、119ページに掲載をしております。また御確認をお願いいたします。

以上、令和2年度国民健康保険事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で、第108号議案の提案説明は終わりました。

次に、第109号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第109号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億4,227万1,383円、繰入金5,049万748円、繰越金161万7,963円などで、歳入合計は1億9,499万7,928円となっております。

歳出では、総務費の933万8,042円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,494万9,926円などで、歳出合計は1億9,439万5,602円となっており、歳入歳出差引き額は60万2,326円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

事項別明細書5ページ、6ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、主な項目の収入済額を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億4,227万1,383円で、収入未済額が55万9,279円、徴収率99.6%です。内訳は、1項1目特別徴収1億1,197万658円、徴収率は100%です。2目普通徴収3,030万725円で、徴収率は現年度分が99.1%、過年度分が47.3%となっております。

3款繰入金の総額は5,049万748円で、1項1目事務費繰入金882万7,842円、2目保険基盤安定繰入金4,166万2,906円で、これは所得が低い方の保険料軽減分を国と町が補填をしているものです。

4款諸収入は、7ページ、8ページをお願いします。3項1目保険料還付金で10万7,634円、過年度分の還付金です。

5款繰越金は、前年度繰越金161万7,963円です。

6款国庫補助金50万3,000円は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として国の税制改正に伴うシステム改修に係る経費の補助金です。

以上等で、歳入合計は1億9,499万7,928円です。

続きまして、歳出ですが、事項別明細書9ページ、10ページから主な項目の支出済額を御説明いたします。

1款総務費の総額は933万8,042円で、主なものは、2節給料299万1,600円、3節職員手当等221万6,147円、4節共済費145万2,711円、12節役務費42万3,756円、13節委託料216万7,000円。これは、歳入のほうでも申し上げました税制改正に伴うシステム改修経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億8,494万9,926円で、内訳は備考欄に記載のとおり、徴収した保険料1億4,328万7,020円と、歳入で申し上げた保険基盤安定制度の4,166万2,906円となっております。

3款諸支出金は、11ページ、12ページをお願いいたします。保険料還付金10万7,634円です。

以上等で、歳出合計は1億9,439万5,602円でございます。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。また、説明資料のほうは、120ページとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

令和2年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御

審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第109号議案の提案説明が終わりました。

次に、第110号議案、令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第110号議案、令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入では、介護保険料2億7,600万7,335円、分担金及び負担金1,372万4,000円、使用料及び手数料1万7,000円、国庫支出金3億4,610万3,552円、支払基金交付金3億5,199万5,000円、県支出金1億9,980万5,000円、財産収入16万5,250円、繰入金2億4,434万5,289円、繰越金3,633万3,130円、諸収入520万9,290円で、歳入合計は14億7,370万4,846円となっております。

歳出では、総務費8,420万6,015円、保険給付費12億6,675万8,849円、地域支援事業費8,803万1,746円、基金積立金1,848万3,250円、諸支出金1,358万5,405円、歳出合計は14億7,106万5,265円となっており、歳入歳出差引額は263万9,581円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第110号議案の詳細について御説明を申し上げます。

事項別明細書の収入済額、支出済額について説明をさせていただきます。それでは、5、6ページを御覧ください。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億7,545万6,890円、徴収率は99.8%で、65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰越分55万445円、徴収率31.5%でございます。

2款分担金及び負担金1,372万4,000円は、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町から632万2,000円、福崎町から740万2,000円の負担をいただいております。この負担割合は、認定者数割が50%、審査件数割が50%となっております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の170件分、

1万7,000円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億2,737万3,227円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は20%、施設サービスに係る負担率は15%でございます。2項1目調整交付金8,667万2,000円は、高齢化率などで調整されて国から交付されています。基本的には交付利率は5%ですが、神河町は高齢化率が高いため、6.6%の交付率となっております。内訳として、調整交付金が8,354万5,000円、総合事業調整交付金が304万6,000円、特別調整交付金8万1,000円でございます。

続きまして、7、8ページを御覧ください。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分885万7,600円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。3目地域支援事業交付金、2目以外の事業分1,620万2,725円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4目保険者機能強化推進交付金170万円は、各市町村が自立支援、重度化防止に向けた積極的な取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。5目1節法改正対応システム改修補助金は252万1,000円、2節集いの場の活動自粛下における介護予防後方支援事業費補助金は57万7,000円でございます。6目保険者努力支援交付金204万3,000円は、介護予防、健康づくり等に資する取組を行うことを支援する目的で交付されるもので、令和2年度から新たな交付金として創設されております。7目災害等臨時特例補助金15万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した介護保険料を補うための補助金です。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。5款1項1目介護給付費交付金3億4,003万3,000円、2目地域支援事業交付金1,196万2,000円で、この支払基金交付金は、第2号被保険者、40歳から64歳の方が医療保険と併せて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通して交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億8,608万3,000円、介護給付費に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率は12.5%、施設サービスに係る負担率は17.5%でございます。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分553万6,000円でございます。2目地域支援事業交付金、1目以外の事業分793万6,000円でございます。11、12ページをお願いします。4目新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金25万円でございます。

7款財産運用収入、1目利子及び配当金16万5,250円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億5,834万4,856円は、介護給付費に係る町の負担相当分12.5%でございます。2目1節一般会計繰入金、職員給与費繰入金3,916万137円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費相当分ござい

ます。2節事務費繰入金2,293万564円は、神崎郡認定審査会に係る神河町負担分617万4,000円と、その他事務費繰入金1,675万6,564円でございます。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分532万3,355円。4節、3節以外の事業分758万9,577円。13、14ページをお願いします。5節介護保険料軽減負担金繰入金1,099万6,800円でございます。介護保険料軽減対象者となる第1から第3段階の被保険者1,104名分となっております。

9款1項1目繰越金3,633万3,130円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金1万700円でございます。2項1目雑入519万8,590円、内訳は、介護予防プラン作成料512万890円と、他市町からの訪問調査受託収入が8,800円、介護予防事業参加費6万4,500円、認定事務受託収入4,400円でございます。

以上、歳入合計は14億7,370万4,846円でございます。

続きまして、15、16ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費2,696万7,119円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と、法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,321万6,762円は、健康福祉課職員2名分の人件費と、介護認定訪問調査員2名分の賃金、事務費でございます。

17、18ページをお願いします。3目連合会負担金10万6,596円でございます。2項1目賦課徴収費35万4,620円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,572万7,314円、審査員への報酬、費用弁償等と、2名の会計年度任用職員の賃金並びに認定審査に係る法改正システム改修委託料及びコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分等の繰出金などの事務費でございます。

19、20ページをお願いします。4項訪問調査費382万7,148円、介護保険の訪問調査費に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5項運営協議会費400万6,456円、第8期介護保険事業計画策定に対する委員謝礼、策定委託料等でございます。

21、22ページをお願いします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費12億6,574万7,861円で、前年度に比べ103.2%の伸びとなっております。主なものは、居宅介護サービス給付費3億4,751万756円、施設介護サービス給付費4億6,980万7,980円、地域密着型介護サービス給付費2億5,082万4,825円、特定入所者介護サービス給付費4,882万5,765円でございます。2項その他諸費101万988円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防生活支援サービス事業費2,969万3,849円は、総合事業として要支援認定者及び事業対象者が利用する訪問介護相当サービスや通所介護相当サービスの負担金が主な内容です。

23、24ページをお願いします。2目介護予防ケアマネジメント事業費183万9,650円は、要支援認定者のケアプラン作成費用に係る国保連への支払う負担金でございます。2項1目一般介護予防事業費1,103万3,709円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料などでございます。内容は、要介護状態になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として介護予防を実施する事業で、古田先生や公立神崎総合病院リハビリテーション科、ケアステーションかんざき等に講師を依頼し、一般介護予防教室、認知症予防教室、こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。3目集いの場の活動自粛下における介護予防後方支援事業86万6,300円は、新型コロナウイルス感染拡大により自宅で取り組める体操を紹介した番組作成委託料やDVD、チラシ作成費でございます。

25、26ページをお願いします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,257万9,300円は、地域包括支援センター職員2名分と、会計年度任用職員のケアマネジャー1名の人件費と事務費でございます。

27、28ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費161万5,246円は、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合は、ナースボランティアによる認知症予防教室や民生委員OBによるいきいき教室、地区巡回教室への参加案内をしており、その事業に係る看護師等スタッフの委託料でございます。3目権利擁護事業費11万5,743円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝金等と、町が低所得者に対する成年後見制度に係る申立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金等でございます。4目住宅改修支援事業費2,000円は、1名の方が利用をされました。5目在宅医療・介護連携推進事業費376万7,295円は、平成30年度から神崎郡医師会に委託をし、公立神崎総合病院が事務局となった神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と、在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る会議出役委託料等でございます。

29、30ページをお願いします。6目生活支援体制整備事業費800万7,905円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料が主なものでございます。7目認知症初期集中支援推進事業費809万7,467円は、地域包括支援センター職員1名分の人件費が主なものでございます。8目地域ケア会議推進事業費32万9,150円は、会議に出席をしていただいた委員謝金等でございます。4項1目審査支払い手数料8万4,132円は、総合事業の審査支払い手数料でございます。

31、32ページをお願いします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金1,848万3,250円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金7万700円は死亡等による保険料還付金で、7件分でございます。2目償還金1,351万5,335円は、過年度に係る国・県負担金等の償還金でございます。

これらにより、歳出合計は14億7,106万5,265円でございます。

33 ページに決算実質収支に係る調書を掲載しております。

34 ページの介護保険料の準備基金につきましては、令和2年度に1,848万3,000円を積み立て、決算年度末には1億2,799万6,000円を保有しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で、第110号議案の提案説明が終わりました。

ここで、昼食のため休憩をいたします。再開を13時5分にいたします。

午後0時06分休憩

午後1時05分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

次に、第111号議案、令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第111号議案、令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額ともに5,697万9,628円でございます。歳出では、支出済額が37万6,392円でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差引額が5,660万3,236円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課の真弓でございます。

それでは、詳細説明をいたします。

5ページ目からの事項別明細書をお開きください。これで御説明いたします。

まず、歳入でございます。1款財産収入、1節土地売払い収入で35万8,200円ございました。内訳は、クラインガルテン、カクレ畑の令和2年度の分割払いの土地代として35万8,200円でございます。この内訳は、カクレ畑の大川原区の土地と同区1組の土地、そして神河町の土地の使用の合計でありまして、町の収入分はこのうち12万4,111円となります。次に、2款諸収入、1節雑入でカクレ畑入居者負担金ですが、分譲地の販売がなかったため収入はありませんでした。3款繰越金、1節前年度繰越金ですが、5,662万1,428円でした。歳入合計が5,697万9,628円となっております。

次に、7ページ、8ページをお願いします。歳出であります。1款土木費、1目宅地開発事業費ですが、11節需用費で14万2,303円を支払い、これを消耗品で13万8,678円と決算書の印刷代3,625円を支払いをしております。次に、3目カクレ畑多自然居住推進事業費の22節補償、補填及び賠償金で、23万4,089円を大川原区と同区1組へ土地代として支払っております。2款予備費は5,798万4,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売払い収入及び賃貸料の町配分額と、貝野住宅造成事業でございましたが、動きはありませんでした。歳出の合計は37万6,392円となっております。

9ページには実質収支を記載しております。差引き5,660万3,000円となっております。

10ページには財産等に関する調書を記載しております。行政財産として、公園が秋桜タウンの1,365平米で、令和元年度と変わりはありません。普通財産で、宅地では秋桜タウンが6,849平米、しんこうタウンは完売しておりますので、ゼロとなっております。カクレ畑も増減なしで4,499平米、田畑につきましては、しんこうタウンの貸し農園が595平米となっております。その他としまして、しんこうタウンの余り地用地が1,589平米、カクレ畑の分譲地15区画で、面積5,383平米を記載しております。いずれも令和元年度からの面積の増減はなく、合計2万280平米の財産となっております。

以上、土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第111号議案の提案説明は終わりました。

次に、第112号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第112号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

当町の訪問看護事業は、姫路市香寺町から朝来市生野町までをサービス提供エリアとし、中播磨地域の病院や開業医からの依頼に基づいて、訪問看護、訪問リハビリなどを行っております。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により、24時間緊急連絡体制を取る対応も行っております。令和2年度の訪問看護ステーション利用者数は2,149人、訪問総回数は1万4,019回、収入済額1億5,053万6,594円、支出済額1億2,329万9,240円、歳入歳出差引額は2,723万7,354円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書でさせていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入から御説明申し上げます。1款事業収入1億1,940万4,377円、この内訳は、医療保険収入が2,534万7,842円と、介護保険収入のサービス事業収入が8,786万3,525円、居宅介護支援事業収入が、ケアプラン作成費として619万3,010円でございます。2款財産収入の利子及び配当金ですが、財政調整基金の利子で1,233円でございます。3款繰入金の財政調整基金繰入金はゼロ円、4款繰越金は2,807万6,006円でございます。5款諸収入、1項受託事業収入は、介護予防受託事業収入等で34万7,000円。2項雑入は、職員健康診査助成金及び町有自動車損害保険の受入金などで、171万3,378円でございます。6款県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金県交付金100万円でございます。

以上のとおりで、歳入合計は1億5,053万6,594円でございます。

次に、歳出を御説明申し上げます。7ページ、8ページをお願いいたします。まず、1款業務費は1億2,179万7,844円で、人件費が主なものでございます。まず、1節報酬1,683万2,480円は、会計年度任用職員である看護師4名、理学療法士1名、作業療法士1名、事務員2名の計8名分でございます。2節給料3,983万4,422円は、理学療法士、作業療法士、看護師の正職員11名分でございます。3節職員手当等2,518万7,999円は、正職員の各種職員手当と会計年度任用職員の期末手当でございます。4節共済費1,924万3,512円は、正職員の共済費と会計年度任用職員の社会保険料等でございます。8節報償費は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金100万円、9節旅費は118万5,549円で、その内訳は普通旅費1万3,814円と、会計年度任用職員費用弁償、通勤手当部分でございますが、117万1,735円でございます。11節需用費は、訪問用公用車の燃料代などで379万8,255円、12節役務費は、通話料などで180万7,525円、13節委託料は、訪問看護委託料などで505万7,922円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、白衣のリース料などで156万6,601円、18節備品購入費は、訪問看護システム更新などで513万5,680円、19節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで8万5,000円、22節補償、補填及び賠償金は、対物等の事故による損害賠償補償額103万1,509円でございます。27節公課費は、自動車重量税5万円でございます。

2款公債費は、償還金、利子及び割引料で、一時借入金利子で163円でございます。

3 款基金積立金は、50 万円と歳入の財産収入の利子及び配当金の財政調整基金の利子1,233 円を加算した50 万1,233 円を積み立てております。

4 款諸支出金は、病院事業会計へ事務所賃借料相当額として100 万円を繰り出してあります。

以上のとおりで、歳出合計は1 億2,329 万9,240 円でございます。

次の11 ページ、12 ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけております。12 ページの財産等に関する調書ですけれども、1、物品、公用車の増減はございません。2 の基金でございますが、令和2 年度末の現在高は1,380 万1,948 円となっております。説明資料につきましては、公立神崎総合病院事業会計と神河町介護療育支援事業特別会計とともにお示しをさせていただいております。その資料の18 ページから20 ページに掲載をしておりますので、御確認をお願いしたいと存じます。

以上で詳細説明とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第112 号議案の提案説明が終わりました。

次に、第113 号議案、令和2 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第113 号議案、令和2 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233 条第3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めらるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料280 万9,290 円、基金繰入金220 万円、繰越金が414 万8,290 円など、歳入合計は965 万9,410 円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が960 万6,614 円、歳出合計も960 万6,614 円となっており、歳入歳出差引き額は5 万2,796 円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書5 ページ、6 ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。1 款使用料及び手数料は280 万9,290 円で、不燃物、いわゆる搬入瓦礫、これの合計

1,747.1トンの処分地使用料です。2款財産収入1万4,430円は、財政調整基金の利子です。3款繰入金220万円は、産廃処理事業財政調整基金からの繰入金です。4款繰越金414万8,290円は、前年度繰越金です。

以上、歳入合計が965万9,410円でございます。

続きまして、歳出です。事項別明細書7ページ、8ページをお願いいたします。1款産業廃棄物処理事業費は960万6,614円で、主なものとしまして、13節委託料は817万8,083円で、内訳は備考欄に記載の5項目ですが、5つ目の設計業務委託料は、処分地の測量と仕上げ工事に係る設計業務の委託料でございます。25節積立金1万4,430円は、財政調整基金への積立てです。27節公課費72万6,900円は、事業収入に対する消費税です。

以上で、歳出合計が960万6,614円です。

なお、9ページに決算実質収支を記載しております。

以上、令和2年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第113号議案の提案説明は終わりました。

次に、第114号議案、令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第114号議案、令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額ともに378万5,148円でございます。歳出でも、支出済額が378万5,148円でございます。また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は、6億2,407万7,607円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第114号議案の提案説明は終わりました。

次に、第115号議案、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第115号議案、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額ともに829万3,607円でございます。歳出でも、支出済額が829万3,607円でございます。また、長谷地区振興基金の決算年度末現在

高は、1億2,072万3,273円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第115号議案の提案説明は終わりました。

次に、第116号議案、令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第116号議案、令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。令和2年度の主要事業としては、水道管路緊急改善事業で、作畑、山田、中村、貝野及び新野地内の一部の水道管の布設替え工事を実施し、安全・安心のライフラインづくりの強化を図りました。

また、経営面においては、経営健全化に向けた経費の節減に取り組み、特に漏水修繕工事については可能な限り直営工事とし、コスト縮減を図りました。経営状況では、収益的収支の事業収益は3億8,925万1,000円、事業費用は3億6,827万円で、収支は当年度純利益2,098万1,000円となりました。資本的収支では、資本的収入は2億1,94万3,000円で、資本的支出は3億7,594万5,000円で、うち建設改良費2億3,096万8,000円、企業債償還金1億4,497万7,000円となり、収支不足額1億7,400万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、第116号議案について詳細を説明させていただきます。

表紙から5枚めくっていただき、決算書の1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は、4億1,364万5,569円でございます。これは、先ほど町長が説明しました金額の税込みの金額でございます。支出の第1款水道事業費用の決算額は、3億7,400万2,600円となりました。税込みでございます。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は2億1,94万3,265円、支出の第1款資本的支出の決算額は3億9,817万9,449円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,623万6,184円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額でございます。営業収益は2億4,076万3,727円、営業費用は3億3,232万8,163円、差引き9,156万4,436円の営業損失となっております。営業外収益は1億4,848万6,691円、営業外費用は3,563万7,666円、経常利益は2,128万4,589円となりました。特別損失が30万4,375円ございましたので、当年度純利益は2,098万214円となっております。前年度繰越利益剰余金が2億8,892万2,896円ございましたので、当年度未処分利益剰余金は3億990万3,110円となっております。

4ページには剰余金計算書をつけてございます。確認をお願いしたいと思っております。次に、5ページ、6ページは貸借対照表でございます。5ページの資産の部、固定資産合計額は42億4,270万3,081円、流動資産の合計は4億4,723万451円で、資産合計は46億8,993万3,532円となっております。

負債の部は、固定負債の企業債が22億4,470万1,864円、6ページの流動負債合計は3億80万8,755円でございます。繰延べ収益では、長期前受金が31億3,424万9,261円で、長期前受金収益化累計額は18億2,896万838円、繰延べ収益合計額は13億528万8,423円となり、負債合計額は38億5,079万9,042円となっております。

次に、資本の部は、資本金合計が4億9,374万8,501円、剰余金では工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が3億990万3,110円となっており、剰余金合計は3億4,538万5,989円、資本合計は8億3,913万4,490円で、負債資本合計は、資産合計と同額の46億8,993万3,532円でございます。

7ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローはプラスの1億8,666万2,405円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの1億5,301万6,217円、財務活動によるキャッシュフローはプラスの1,432万2,616円となっております。資金の増加額は4,796万8,804円、資金の期首の残高が3億8,447万5,468円であったので、資金の期末の残高としましては、4億3,244万4,272円となっております。

8ページ、9ページは注記表でございます。重要事項の説明を記載しております。御確認をお願いしたいと思います。

次は、決算附属書類でございます。10ページは、先ほど町長から説明をいたしましたので、省略させていただきます。

次に、11ページ、12ページをお願いいたします。2番の工事については、主要な工事を記載しております。全部で9件行っております。3番の業務量では、年間排水量は178万3,925立米で、年間有収水量は109万7,805立米、有収率は61.54%で、前年度よりも2.11ポイントの減となっております。管路の改修工事

を進め、漏水調査も実施していますが、町内全域で老朽化が進み、改修が追いついていないのが現状でございます。また、昨年度に比べ、有収水量が増えているにもかかわらず営業収益が若干減っていますのは、料金改定を行った結果でございます。

13ページをお願いいたします。重要契約の要旨を記載しております。確認をお願いいたします。

次に、企業債及び一時借入金の概要でございますが、企業債の前年度末残高は23億7,344万5,233円で、本年度借入額は1億5,930万円、本年度償還高1億4,494万7,384円の償還により、本年度末残高が23億8,776万7,849円となりました。

次に、15ページの収益費用明細書を御覧ください。主立ったものを説明させていただきます。1項1目1節の水道使用料は2億3,756万8,318円で、内訳は基本料金、超過料金、それとメーターの使用料でございます。3目4節の雑収益のうち新規加入金は5件ございまして、54万357円となっております。続いて、2項2目1節は一般会計からの補助金7,400万円で、高料金対策と企業債の元利償還補填として繰り入れしてございます。3目1節長期前受金戻入れは7,435万9,271円で、国・県補助金、工事負担金、受贈財産の評価額を収益化したものでございます。

次に、17ページの支出でございます。1項1目の原水及び浄水費3,098万7,357円は、12か所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で2,066万3,426円、これは配水池や配水管に係るものでございます。次に、18ページでございます。4目の総係費が4,493万3,932円で、職員5名の人件費や事務費が主なものでございます。次に、19ページをお願いいたします。5目の減価償却費は2億2,803万5,294円で、建物、構築物等の減価償却として現金支出を伴わない営業費用となっております。次に、20ページをお願いいたします。2項の営業外費用が3,563万7,666円で、うち企業債借入償還利子で3,168万1,274円となっております。3項の特別損失は30万4,375円で、26件の過年度水道料金の減免還付金でございます。

次に、21ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。資本的収入については、企業債で1億5,930万円、国庫補助金で4,250万円の収入がございました。次に、22ページの資本的支出では、1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給与1名分を計上しています。総額で876万209円でございます。2目施設費で主なものは、1節の委託料で、実施設計施工管理等業務費用で1,383万7,000円、2節の工事請負費で、水道管路改善工事等で1億9,981万9,000円となっております。23ページをお願いいたします。2項企業債償還金で、借入償還元金として1億4,497万7,384円を支出してございます。

24ページをお願いいたします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は42億4,270万3,081円となっております。

25ページと26ページは企業債の明細表で、13ページの説明の内訳となっております。確認をお願いいたします。

参考資料として、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただきます。また、決算説明資料として、神河町水道事業の主な指標、利用状況別使用件数、使用量、使用料金のそれぞれの調書、配水区分収支決算状況、職員給与費に関する調書、繰入金の状況、損益計算書と貸借対照表及び業務量、補填財源の推移の年度別の比較表を提出していますので、御確認いただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第116号議案の提案説明は終わりました。

次に、第117号議案、令和2年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第117号議案、令和2年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、生活排水処理率は98.91%と高い数字で、住民の皆様には快適な生活環境を提供しております。令和2年度は、下水道使用料を改定し、人頭割料金を使用水量によって算定した使用料にしたことや、これまで内税だった消費税を外税にしたことから、若干ではありますが、多くの家庭で減額になったことと思います。

主要事業では、平成30年度から取り組んできた大河内浄化センター長寿命化工事及び大山浄化センター長寿命化工事が完了しました。また、南小田処理区と大河内処理区の接続が完了し、南小田処理場を廃止し、大河内浄化センターで一括処理を開始しております。下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取組を継続し、実施しております。

経営状況では、収益的収支の事業収益が6億7,054万7,000円、事業費用は6億93万3,000円で、収支では、当年度純利益6,961万4,000円となりました。資本的収支では、資本的収入は5億7,981万3,000円、資本的支出は7億9,583万4,000円で、うち建設改良費は3億405万2,000円、企業債償還金は4億9,178万2,000円となり、収入不足額2億1,602万1,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、第117号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書、表紙から5枚めくっていただき、1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は6億9,482万1,530円でございます。支出では、第1款下水道事業費用の決算額は6億1,181万1,793円となっております。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入の決算額は5億7,981万2,785円でございます。支出は、第1款資本的支出の決算額は8億2,400万6,174円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,419万3,389円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は4億3,784万8,221円、営業費用は5億1,965万4,142円で、差引き後の営業損失は8,180万5,921円でございます。営業外収益は2億3,269万8,820円、営業外費用は8,127万9,155円でございます。営業収益と営業外収支を合わせますと6,961万3,744円の経常利益となり、特別損失等はございませんでしたので、当年度純利益は6,961万3,744円となっております。前年度繰越欠損金が10億6,596万8,236円ございましたので、当年度未処理欠損金は9億9,635万4,492円となっております。

4ページは、剰余金の計算書と欠損金処理計算書でございます。御確認をお願いいたします。

次に、5ページ、6ページの貸借対照表を御覧ください。5ページ、資産の部として、固定資産合計額は96億5,869万4,539円、流動資産合計は6億1,403万1,736円で、資産合計は102億7,272万6,275円でございます。

次に、負債の部の固定負債は40億6,176万4,216円となっております。6ページを御覧ください。流動負債合計は5億8,310万74円でございます。繰延べ収益合計は35億2,878万6,474円で、負債合計は81億7,365万764円となっております。

次に、資本の部でございます。資本金合計は29億1,263万1,357円、資本剰余金合計は1億8,279万8,646円、利益剰余金合計はマイナスの9億9,635万4,492円、資本合計は20億9,907万5,511円、負債資本合計は、資本合計と同額の102億7,272万6,275円でございます。

7ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローはプラスの2億8,425万567円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの2億3,042万9,365円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの8,216万9,399円となっております。資金の減少額は2,834万8,197円で、

資金期首残高が6億2,622万13円だったので、資金期末残高は5億9,787万1,816円となっております。

8ページ、9ページは注記表でございます。この注記表は、決算書で分かりにくいもの、重要なものとして、引当金の計上方法、セグメント毎の営業収益等を記載しております。御確認をお願いします。

決算附属書類の10ページは町長が説明しましたので、省略をさせていただきます。

11ページ、12ページを御覧ください。2番の工事で、主立ったものを6件執行しております。それぞれの内容を確認をお願いいたします。

次に、13ページを御覧ください。業務量ですが、年間処理水量は121万7,089立米、有収水量は96万8,371立米、有収率は79.6%であります。昨年度が100%となっていますのは、人頭制の料金としていましたので、そのような数字になってございます。中段の事業収入に関する事項でございますが、後の収益費用明細書で説明をいたしますが、営業収益が増えていますのは、町長の説明で多くの家庭が減額となったと申しあげましたとおり、下水道の使用料は減っておりますが、一般会計からの繰入れの多くをここで受けておりますので、昨年度よりも増ということになってございます。

14ページをお願いいたします。(1)番、重要契約の要旨ですが、13件ございます。確認をお願いいたします。(2)番の企業債については、本年度末残高は45億5,713万6,571円となっております。

次に、15ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明をさせていただきます。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と使用料金、人頭割料金を合わせて1億7,956万2,347円でございます。料金改定が5月請求分からとなっておりますので、4月分の人頭割が入っております。5月分から、昨年度と比べ、約ですが、月50万円の減収となっております。2目他会計負担金の2億5,794万7,671円は、人件費、減価償却費補填補助金として一般会計からの繰入れをしています。内容については、決算説明資料の10ページを確認していただきたいと思っております。続いて、2項で主なものは、一般会計からの補助金が8,013万9,329円、長期前受金戻入れが1億5,191万398円となっております。

次に、16ページの支出でございます。1項1目管渠費が1,109万3,428円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費が1億189万5,793円で、町内11か所の処理場に係る経費でございます。17ページの3目総係費は4,393万7,386円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものでございます。18ページの4目減価償却費は3億2,207万9,564円、5目資産減耗費は4,064万7,971円でございます。19ページ、2項で主なものは、企業債償還利息が8,013万9,329円となっております。

次に、20ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、1款1項1目企業債で建設改良企業債が繰越分を合わせまして1億3,510万円、資本費平準化債が2億1,

260万円でございます。2項1目1節の国庫補助金は社会資本整備総合交付金で、繰越分を合わせ1億6,938万7,950円、3項1目1節一般会計出資金が6,191万3,000円となっております。

21ページをお願いいたします。1款1項1目事務費は、職員1名分の給与等でございます。同じく2目1節委託料で、神崎エリアの統廃合のための実施設計業務等を行っております。2,760万3,000円でございます。2節の工事請負費は、大河内浄化センター長寿命化工事及び大山浄化センター長寿命化工事ほかで、2億6,704万7,230円の執行でございます。次に、22ページ、2項1目の企業債償還金は、4億9,178万2,399円の償還を行っております。

23ページを御覧ください。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は96億5,869万4,539円となっております。

次に、24ページから29ページにかけては、企業債の明細表でございます。

29ページ、右下の未償還残高は45億5,713万6,571円となっております。

30ページ以降は、参考資料として、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。御確認をお願いいたします。また、その他決算説明資料につきましては、下水道事業の主な指標、事業別収支決算状況、職員給与費に関する調べ、年度別の損益計算書、貸借対照表、業務量、補填財源、一般会計繰入金の説明資料等を提出しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第117号議案の提案説明は終わりました。

次に、第118号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第118号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

当院は、令和2年に発症が確認された新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の牽引役を一手に担ってきました。検査体制や入院病床の確保準備から始まり、手探りの状況ではありましたが、院内感染を引き起こすこともなく、各種対応策の構築と遂行に至ったことは大きな成果であったといえます。

医師確保対策では、播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受けたことから、医師確保等の取組について県の積極的支援を受けることになり、令和2年4月から、一応の期限を2年間として、内科、総合診療の医師に着任いただくに至りました。

また、神戸大学及び大阪医科薬科大学からの非常勤医師の派遣受入れも並行しながら医師確保対策を進める一方で、受診患者数や診療収入と費用などを総合的に判断し、令和2年度末をもって神戸大学耳鼻咽喉科からの非常勤医師の派遣受入れを中止するとともに、当院直接雇用医師による東洋医学科を廃止するなど、不採算診療科に係る課題解消にも一部着手したところでございます。

国の医療費抑制策の下、人口減少、受療率低下等の影響により全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いており、経営状況は極めて厳しい状況下ではございますが、当院は地域医療の中核的病院として、地域住民の皆様へ安全・安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて、今後におきましても職員が一丸となって懸命に努力してまいり所存でございます。

それでは、令和2年度の公立神崎総合病院事業会計決算状況でございます。決算書の23ページから25ページに業務量を記載しておりますが、入院患者数3万4,958人、1日当たりの患者数が95.8人、外来患者数は9万5,266人、1日当たり389.6人となりました。

次に、26ページ以降に事業収入及び事業費用に関する事項を記載しています。金額は消費税抜きの金額でございます。

収益的収入は32億6,831万8,611円、収益的支出は33億2,106万8,074円、収益的収支額はマイナスの5,274万9,463円。資本的収入は1億6,445万9,675円、資本的支出は3億7,869万2,959円、資本的収支額はマイナスの2億1,423万3,284円であります。当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、病院事業会計決算について詳細説明をさせていただきます。

それでは、公立神崎総合病院事業会計決算書の1ページ目をお願いいたします。決算の報告書の収益的収入及び支出でございます。金額は消費税込みの数字でございます。

収益的収入では、病院事業収益で決算額は32億8,689万8,284円で、内訳は、医業収益、医業外収益、特別利益でございます。なお、新型コロナウイルス感染症に係る取組に伴う減収を補填するために借り入れた特別減収対策企業債2億5,000万円については、収益的支出に充てた企業債であります。医業活動に伴う収益とは言い難く、損益計算の要素とすることは不適當であるため、収益的収入には計上しておりません。

次に、2ページ、収益的支出でございます。病院事業費用の決算額は33億3,941万4,726円で、内訳は、医業費用、医業外費用、特別損失でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページ、資本的収入及び支出でございます。まず、収入の決算額は1億6,445万9,675円で、企業債、出資金、貸付金返還金及び県補助金でございます。

4ページ、資本的支出でございます。決算額は3億8,176万1,884円で、内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、5ページ、損益計算書を御覧ください。この損益計算書以降は消費税抜きの記載でございます。医業収益は、入院及び外来収益等で26億4,765万9,423円、医業費用は給与費、材料費、経費等で31億3,530万657円、医業損失が4億8,764万1,234円でございます。医業外収益は、負担金交付金、補助金等で、6ページ上段に記載の5億5,714万5,651円、医業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億1,992万9,807円、医業外利益が4億3,721万5,844円となり、経常損失は5,042万5,390円となりました。特別利益は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金等で6,351万3,537円、特別損失は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金や看護師修学資金貸与金返還免除金などで6,583万7,610円となり、マイナスの232万4,073円で、当年度純損失は5,274万9,463円となりました。前年度繰越欠損金が11億9,208万6,748円ございましたので、当年度未処理欠損金が12億4,483万6,211円となっております。

次に、7ページ、貸借対照表をお願いいたします。固定資産で、有形固定資産の土地、建物、建物附属設備、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産合計が51億4,060万1,042円でございます。投資その他の資産として、長期前払い消費税などで2億391万657円、固定資産合計で53億4,451万1,699円でございます。

8ページ、流動資産、医業未収金などで6億2,506万5,737円となり、資産合計で59億6,957万7,436円でございます。

次に、負債の部でございます。まず、固定負債で、企業債は33億2,724万2,295円で、うち2億5,000万円は特別減収対策企業債でございます。流動負債では、1年以内の償還期限を迎える企業債などで5億2,672万4,111円、9ページ、繰延べ収益の長期前受金などで1,635万5,630円。負債合計で38億7,032万2,036円でございます。資本金は33億4,409万1,611円。欠損金の当年度未処理欠損金が12億4,483万6,211円となり、資本合計が20億9,925万5,400円、負債資本合計が59億6,957万7,436円でございます。

10ページはキャッシュフロー計算書で、1、業務活動によるキャッシュフローでは3億4,317万2,477円、投資活動によるキャッシュフローではマイナスの7億2,685万9,941円、財務活動によるキャッシュフローが5,659万8,166円で、資金

の増加額がマイナス3億2,708万9,298円となりました。資金期首残高が5億3,759万8,550円でしたので、資金期末残高が2億1,050万9,252円となりました。

11ページ、12ページは注記表でございます。

13ページは欠損金の計算書でございます。当年度変動額の他会計出資金の受入れ1億4,510万1,875円は一般会計からの出資金で、当年度末の残高資本合計は右下の20億9,925万5,400円となりました。

14ページに欠損金の処理計算書も記載しておりますけれども、処理はございません。

次に、15ページから18ページは、町長の提案説明及び30ページ以降の収益費用明細書と重複しますので、省略をさせていただきます。

19ページを御覧ください。19ページは議会議決事項でございます、8件でございます。

20ページは部門別職員数でございますが、令和3年3月31日現在で医師が24人、看護師108人、医療技術員57人、事務員43人、労務員41人、合計273人でございます。

次に、21ページの工事及び資産購入でございます。工事はございません。器械購入は、医療器械等31品目で3,068万9,250円でございます。

次に、23ページ、業務量でございます。患者数の状況でございますけれども、入院が3万4,958人、外来9万5,266人でございます。中段は外来患者数のうち休日夜間における科別患者数、地区別患者数でございます、1,762人でございます。

24ページ、手術件数は合計で387件、検査件数は外注検査を含めて49万3,762件、エックス線件数が2万9,267件、CT件数は3,383件、MRI件数は1,245件、解剖はゼロ件でございます。

25ページ、調剤件数でございますけれども、入院、外来合計で3万447件、給食数は患者食と患者外給食合計で10万3,349食でございます。中段の大畑診療所の状況でございますが、患者数75人、収益が70万7,058円でございます。下段の病床利用の状況は、病床数140床、年延べ稼働病床数が5万1,100床、年延べ入院患者数が3万4,958人でございますので、病床利用率は68.4%でございます。

次に、26ページから29ページの事業収入及び事業費用に関する事項でございますけれども、事業収入に関する事項の主なものとしまして、医業収益の入院収益14億1,750万6,739円で前年比較1,293万5,861円の減、外来収益8億3,638万870円で、前年比較1,747万3,061円の減となりました。負担金交付金で2億1,777万5,000円、その他医業収益で1億7,528万9,756円を受け入れ、医業収益合計では26億4,765万9,423円、前年比較1億7,789万3,444円の増となりました。医業外収益では負担金交付金で3億3,730万8,069円、補助金で1億9,580万9,500円等を受け入れ、合計5億5,714万5,651円で、前年比較7,328万5,834円の減でございます。特別利益の6,351万3,537円を加えた合計では3

2億6,831万8,611円で、前年比較1億6,812万1,147円の増でございます。

次に、27ページ、事業費用に関する事項で、主なものといたしまして、医業費用のうち給与費は20億2,481万6,064円で、前年比較9,460万4,023円の減、材料費は3億2,237万6,700円で、前年比較46万9,443円の増、経費は4億1,782万6,638円で、前年比較9,232万9,653円の増、減価償却費は3億5,609万1,208円で、前年比較1億2,118万3,916円の増、合計31億3,530万657円で、前年比較1億1,475万3,486円の増。医業外費用の合計は1億1,992万9,807円で、前年比較369万5,656円の増となりました。特別損失6,583万7,610円を加えた医業費用合計では33億2,106万8,074円で、前年比較7,318万2,182円の減、事業収支額ではマイナスの5,274万9,463円、前年比較2億4,130万3,329円の増でございます。

28ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、後ほどの資本的収支明細書で御説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況でございます。企業債、本年度借入額の財政融資資金2億5,770万円は、特別減収対策企業債の2億5,000万円と医療器械購入分の770万円でございます。一時借入金につきましては、年度末の残高はゼロ円でございます。

次に、議会の議決を経なければ流用できない経費の決算についてでございます。職員給与費は予算額21億4,812万5,000円に対し、決算額は20億2,764万9,155円、交際費は予算額300万円に対し、決算額は32万2,605円となりました。

次に、30ページ、収益費用明細書でございます。まず、収益の部を御説明申し上げます。1款病院事業収益、1項医業収益は26億4,765万9,423円で、その内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、一般会計からの繰入金である負担金交付金、その他医業収益でございます。

31ページをお願いいたします。2項医業外収益は5億5,714万5,651円で、一般会計からの繰入金である負担金交付金、補助金、患者外給食収益、長期前受金戻入、在宅医療・介護連携支援センター収益、その他医業外収益が内訳でございます。なお、補助金の1億9,580万9,500円のうち1億9,558万9,500円は、国及び県からの新型コロナウイルス感染症対策事業補助金でございます。

32ページをお願いいたします。3項特別利益6,351万3,537円でございます。そのうち6,320万円は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金でございます。

次に、33ページ、費用の部でございます。1款病院事業費用、1項医業費用は31億3,530万657円で、うち給与費が20億2,481万6,064円で、高い割合を占めております。36ページをお願いいたします。材料費は3億2,237万6,700円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費等でございます。37ページの3目経費は4億1,782万6,638円で、報償費から40ページの雑費まででございます。

40ページをお願いいたします。4目交際費は29万8,900円、5目減価償却費は3億5,609万1,208円で、建物などの減価償却費でございます。6目資産減耗費は固定資産の除却費で499万7,126円でございます。41ページをお願いいたします。7目研究研修費は634万2,097円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用が255万1,924円で、看護師等の人件費、検査委託料等経費でございます。

次に、2項医業外費用でございます。医業外費用は1億1,992万9,807円で、支払い利息及び企業債取扱諸費、長期前払い金償却、患者外給食材料費、在宅医療・介護連携支援センター費、雑支出の控除対象外消費税などでございます。43ページをお願いいたします。3項特別損失は6,583万7,610円で、看護師修学資金貸与金の返還免除損失165万円と、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金等の6,418万7,610円でございます。

次に、44ページは資本的収支の明細書でございます。

まず、収入でございます。1款資本的収入の1項企業債は770万円で、医療機器購入分でございます。2項出資金は1億4,510万1,875円で、一般会計からの通常分の出資分、過疎債分及び電子カルテ元金償還分でございます。4項貸付金返還金は163万3,300円でございます。5項県の補助金は1,002万4,500円で、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために必要な医療機器の購入に係る補助金でございます。

45ページをお願いいたします。支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費は器械備品購入費の3,068万9,250円ございまして、51ページから52ページに掲載している31品目の器械を購入させていただいております。2項企業債償還金は3億4,620万3,709円で、3項投資の看護師修学資金貸与金は180万円でございます。

次に、46ページは有形固定資産明細書でございます。令和2年度において、土地、建物、建物附属設備、構築物については増減はございません。器械及び備品は当年度購入分で3,068万9,250円増額し、除却で9,320万1,400円を減額、車両についても除却で667万283円の減額でして、総資産の年度末の残高は90億1,341万8,380円でございます。総資産の減価償却累計額は38億7,281万7,338円ございまして、年度末の償却未済みの残高は51億4,060万1,042円でございます。

次に、47ページから48ページの企業債明細でございますが、本年度の借入れは特別減収対策企業債の2億5,000万円と医療器械購入分の770万円でございます。

49ページから54ページは固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

55ページは補填財源の明細書でございます。一番下の計が内部留保資金と言われるもので、3億6,295万4,808円でございます。

以上で病院の決算につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第118号議案の提案説明は終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時45分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時45分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

ここで、代表監査委員から、令和2年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬茂生代表監査委員様、よろしくお願いをいたします。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 失礼いたします。代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。令和2年度の決算審査報告の前に一言御挨拶を申し上げます。

令和2年度は、令和2年3月に策定、交付した監査基準にのっとり、今まで以上に公正で合理的かつ能率的な行財政運営が確保されているか、また、過去の監査委員の指摘事項の改善状況を主眼において、例月出納検査、定期監査、行政監査、決算審査の各監査を議会選出の小寺監査委員とともに実施してまいりました。各監査においては、軽微な指摘、改善事項等については、例年どおりその都度口頭で是正、改善等を求め、適切な処理が行われるよう意見を述べてまいりました。

令和元年度の指摘事項につきまして、本年度は副町長主導で担当各課で真摯に検討、対応していただき、その後、取組状況、成果を一覧表で提示、説明を受け、大いに評価したところでございます。しかし、改善半ばの課題もあり、今後の改善策に期待したいと思っております。

各監査を通じて、幹部職員の方との質疑においても真摯で的確な答弁を頂戴し、一人一人が意欲を持って政策目的に基づいた事業展開に積極的に取り組まれている姿勢に対し、評価するところでございます。今後も一層の住民サービスの維持向上に努められることを期待します。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という想定外の困難な状況下において、病院関係職員の方、健康福祉課、その他関係部署のみならず全職員の方が、住民の感染防止、健康維持の対策、対応に最大限の努力を惜しみなく発揮されておる姿勢に感銘を受け、感謝いたしております。ありがとうございます。地域住民も行政に期待するところは絶大なものと推察いたします。今後も住民福祉の目的のため一層の努力を期待します。よろしくお願いをいたします。

一方で、今、住民の行財政運営に対する関心も高まり、そのニーズも多様化、高度化しております。今後も一層の行財政運営の健全性と公平、透明性を確保し、住民の信頼性を高めるための努力を期待するところでございます。

それでは、私のほうから令和2年度神河町各会計の決算審査について報告をいたしま

す。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された令和2年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和3年7月8日、13日、15日、19日、21日、28日の6日間にわたり、小寺監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見は、それぞれ決算書に添付されているとおりでございますので、概略を報告させていただきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業で給付対象者1人につき10万円の給付を迅速に行い、家計への支援を行いました。また、引き続き人口減少対策を重要施策として位置づけ、若者世帯住宅取得支援事業、空き家活用支援事業など、様々な移住・定住促進事業を推進されました。そのほか、多くの事業に取り組まれた努力は評価します。

財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度から1.4ポイント改善され、14.4%となっております。また、将来負担比率は前年度比2.5ポイント改善され、73.5%となっております。財政状況は厳しさを増す中で、社会経済情勢の変化を的確に把握し収入増に向けた取組を進めるとともに、既存の事務事業の廃止、見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

まず、一般会計について報告いたします。

令和2年度一般会計決算は、歳入総額102億4,417万4,000円、歳出総額99億6,415万4,000円で、歳入歳出差引額は2億8,002万円となり、ここから令和3年度へ繰り越すべき財源1,506万1,000円を差し引いた実質収支額は2億6,495万9,000円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。

普通交付税は前年度比2億3,530万2,000円の増、特別交付税は1,740万円の減となり、地方交付税全体では前年度比で6.7%の増となりました。特別交付税については、当初予算額よりも多く交付を受けることができ、当町の様々な取組に対する評価の表れと考えます。当局の財源確保の努力を評価します。

町税は、固定資産税で関西電力大河内発電所の減価償却等3,174万1,000円の減などにより、前年度比2.7%の減となりました。

町債は、一般単独事業債1億7,880万円の減、災害復旧債1,450万円の減などにより、前年度比5.5%の減となりました。

県支出金は、県民緑税活用事業補助金1,948万3,000円の増、農村地域防災減災事業補助金1,165万6,000円の増などにより、前年度比3.8%の増となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金4億157万4,000円の増、特別定額給付金事業補助金11億2,126万円の増などにより、前年度比297.9%の増となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。

民生費は、特別定額給付金事業11億2,126万3,000円の増、後期高齢者医療制度事業2,871万6,000円の増などにより、前年度比86.9%の増となりました。

衛生費は、公立神崎総合病院への補助金・出資金3億1,877万9,000円の減、保健衛生人件費事業977万7,000円の減などにより、前年度比12.2%の減となりました。

総務費は、支庁舎管理事業1,222万6,000円の減、本庁舎施設改修整備事業1億6,794万2,000円の減、アグリイノベーション推進事業1,184万8,000円の減などにより、前年度比5.4%の減となりました。

教育費は、廃校施設解体撤去事業1億4,861万円の増、校内通信ネットワーク整備事業1億2,036万4,000円の増などにより、前年度比で23.9%の増となりました。

なお、令和元年度決算で意見させていただきました13点の指摘事項につきましては、冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、副町長主導で担当各課で真摯な対応をいただき、一定の改善が見られ評価できます。しかしながら、次の7点については、改善はされておりますが今後も常に留意して取り組むべき事項であるため、特に意見をさせていただきます。

1、契約事務を行うに当たっては、競争性、経済性、公平性及び透明性の確保に努められたい。

2、補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行うこと。あわせて、各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

3、各課提出の収支見込み調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。

4、内部統制システムの運用の徹底を図られたい。

5、職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう、適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。

6、備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたい。

7、各課における窓口での現金の取扱いについては、公金取扱マニュアルに基づき、事故を防止されたい。

以上、7点について特に意見を述べさせていただきます。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

小児療育事業の登録者は、就学前児 91 名、就学児 71 名となっております。利用児や保護者への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、中播磨健康福祉事務所等とも連携し、子供たちを支える仕組みが定着しております。相談内容が年々複雑、多岐にわたる中で、相談者の意向や内容に応じて柔軟にきめ細かな相談業務を実施されていることは評価します。

その中で、障害のある子供たちの学校卒業の問題について、特に閉じ籠もりや就労後の定着に対して、姫路公共職業安定所等の雇用関係機関や教育機関など、他機関と協働できる体制はできていますが、成人期の就労については、地元で働ける場を開拓することが課題となっております。

多様な支援ニーズに対応することは容易ではありません。保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方が増えております。また、近年は、通常学級に在籍している境界域の児童への支援、精神障害者に対する理解促進などが求められております。個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスの提供に努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は 75.1% となっており、2 年度末の収入未済額、滞納額は 6,466 万円となっております。徴収率が低く、滞納額も高額となっていることから、一層の徴収強化を図っていただくとともに、被保険者の状況に応じた納税相談等による適切な対応をお願いします。また、加入、脱退の際の届出の必要性について周知徹底を図り、公平で実態に即した事業の運営を求めます。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、前年度比 5,161 万 1,000 円の減の 9 億 1,019 万 2,000 円となっております。健康づくりの大切さについて PR をさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は 99.6% となっており、2 年度末の収入未済額、滞納額は 55 万 9,000 円となっております。令和 2 年度の平均被保険者数は前年度平均から 33 人減少し、2,313 人となっております。療養給付費についても、前年度と比較して 3.96% 減少しております。被保険者数の減少に加え、コロナ禍による受診控えが影響したものと思われます。関係課が連携し、特定疾患、特定健診の受診率を向上させるなど、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取組の継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は 99.4% となっており、2 年度末の収入未済額、滞納額は 97 万 4,000 円となっております。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が 12 億 6,574 万 8,000 円となっております。認知予防教室、転倒予防教室などを継続して実施され、多くの参加者を得て

おり、高齢者が気軽に集える場づくりにも支援されております。認知症や介護に関する相談が年々増加しているため、より一層の支援を望みます。

地区ごとに設置されている生活支援協議体のさらなる設立を推進するため、引き続き生活支援コーディネーターと連携し啓発を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における支え合いの体制づくりをより一層推進していただくことを望みます。

介護予防や生活支援、健康づくりについて、様々な事業を積極的に展開されていることは評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のためにも非常に重要です。今後も地域に根差した取組に期待いたします。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

深刻化している人口減少に歯止めをかけるためにも、引き続きカクレ畑の分譲促進と併せて、新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。

かんざき訪問看護ステーションでは、居宅介護支援事業所として看護師資格を持つ介護支援専門員や理学療法士、作業療法士等を配置し、利用者の生活を多くの専門スタッフが様々な角度から支援するとともに、部署内だけでなく、他の在宅サービス事業所の介護福祉職とも連携をしていることは高く評価します。

地域包括ケアシステムの構築が進む中で、重度化した要介護者、療養者の在宅療養支援が大きな課題となっております。利用者の8割が70歳以上で、医療依存度の高い利用者が増えている一方で、高齢独居の世帯、超高齢夫婦の世帯が増加しており、医療、介護の両面から専門性の高いサービスの提供が求められております。在宅でのみとりも増加傾向にあり、今後、訪問看護事業の必要性はさらに高まっていくものと思われま。より地域に根差した訪問看護が行えるよう、病院、開業医との連携を深め、引き続きの事業推進を望みます。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

2年度は1,747.1トンの残土等が搬入されております。残容量が残り僅かとなっております。処分地の仕上げ工事、延命対策について、地元区としっかりと協議を行っていただくことを望みます。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに378万5,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに829万4,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

ます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

有収率向上のため漏水調査を実施し、漏水修繕工事は可能な限り直営工事を行い、経費の節減を図られたことは評価します。

使用料の未収金については、現年度分、過年度分合わせて1,406万6,000円の滞納が発生しております。給水制限、停止等を構えた納付指導、支払い督促などを行われたことにより、前年度と比べて14万4,000円減少していることは評価します。不納欠損処理は11件で、52万630円となっております。

町税等滞納整理委員会において、各課債権回収について連携して取り組まれておりますが、昨今の景気状況から、離職、高齢化により、滞納額は横ばい傾向にあります。このような中、財政健全化に向け、さらなるコスト意識の高揚、経費の削減を図るため、中長期的財政収支に基づき、施設の更新、広域化等を計画的に実行し、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

また、漏水が多発する老朽管の更新を実施するなど、施設の老朽化、耐震化対策を行うことにより、引き続き安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

生活排水処理率は98.9%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。

使用料の未収金については、現年度分、過年度分合わせて1,257万2,000円の滞納が発生しています。納付指導や訪問等による精力的な徴収を継続されており、前年度と比べ124万8,000円減少していることは評価します。不納欠損処理は13件で、92万9,760円となっております。

水道事業会計と同様に、町税等滞納整理委員会において各課債権回収について連携して取り組まれており、滞納額は前年度に比べ減少しております。地域創生の取組が行われておりますが、人口減少に歯止めがかからず、使用料は減少しており、厳しい経営状況となっております。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

近年、施設の老朽化に伴う支出が増加していますが、下水道統廃合計画に基づいた施設の統廃合及び長寿命化など、下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取組を期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

経営状況は、医業収益で前年度比7.2%のプラスとなりましたが、経費の増額や減価償却費の増額等により5,274万9,000円の赤字となりました。

費用面では、新北館の建物、建物附属設備及び構築物等の減価償却費等の増額により、医業費用全体で1億1,475万3,000円の増となりました。

新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策を担ってきたことや、令和2年8月に病院経営改善対策本部会議を設置し、全職員で経営改善に取り組んでいること、不採算診療科の廃止を行ったことについては評価します。引き続きの努力をお願いします。

医業収益に占める給与費の割合が80%超と高止まりした状況が続いており、独立した経営体としては、赤字で当たり前と批判されてもおかしくないほどの水準に至っております。医業収益の確保、給与や職員数の適正化などについて、抜本的な見直しが必要となっております。

経営改善等、多くの課題がありますが、公立神崎総合病院将来ビジョンや公立神崎総合病院改革プランを基に、地域包括ケアシステムの構築による役割を認識し、地域の福祉の核となるような取組を期待します。また、経営状況については、幹部だけではなく医療スタッフ等にも十分認識していただき、危機感を持って経営改善に努めていただくことを望みます。

医療環境や時代の変化に伴い、病院に求められる役割も変化していきます。地域の病院として、より信頼される病院づくりを目指した取組を期待します。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

代表監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けます。質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） ありがとうございます。それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結します。

清瀬茂生代表監査委員様、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

以上13件の決算の質疑については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日から5日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。明日から5日まで休会と決定いたしました。

次の本会議は、9月6日午前9時再開とします。
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時15分散会
